

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

会議録					
会議名	第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会会議				
日 時	平成29年6月10日（土） 午後2時15分から午後5時				
場 所	北名古屋市役所 西庁舎 3階 301会議室				
出席者 及び 欠席 者 (敬称 略)	出席委員	池山 悟 鶴巻 昭 寺尾 允良 平松 真智子	金森 淑英 高田 弘子 長瀬 一雄 松田 弘一	杉野 祐敬 高取 千佳 萩原 周 渡辺 三千雄	
	欠席委員	無し			
	策定委員	副市長 (2名)			
	作業部会員	建設部次長兼都市整備課長 建設部施設管理課長 建設部下水道課長 (6名)			
	事務局	建設部副参事兼商工農政課長 建設部企業対策課長 防災環境部防災交通課課長補佐 経営企画課職員2名			
	傍聴人	無し			
内容	1 あいさつ 2 第2次北名古屋市総合計画基本計画分野別計画 素案に対する意見等について 3 その他				

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

発言者	審議内容
事務局	<p>■開会</p> <p>定刻となりましたので、審議会に引き続きまして、第2回北名古屋市総合計画審議会 建設部会を始めさせていただきます。</p> <p>お忙しいなか、またお休みのところ、この会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>1 あいさつ</p> <p>審議に入ります前に、長瀬部会長より、ごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
部会長	<p>皆様、こんにちは。審議会でお疲れのところ、今から建設部会よろしくお願ひします。本日は皆様方には大変、お暑い中、またお忙しい中、建設部会にご出席を賜りましてありがとうございます。</p> <p>総合計画の素案に対する意見等について、皆様方から建設部会の関係については62件と多く寄せられました。部会の中で、一番多く出ておるわけでございます。</p> <p>非常に短期間の中で関係部との調整を行い、本日、皆様方にお示しをし、これに対するご質問やご意見をいただくわけでございますが、北名古屋市の10年を見据えた方向、方針を決める場でございますので、その点を踏まえて、要点を絞ってご質問をいただけますよう、ご協力お願ひ申し上げます。</p> <p>簡単ではございますけれども、ごあいさつにかえさせていただきます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。</p>
事務局	<p>ここで、第1回会議にご欠席された方より、ごあいさつをいただきたいと存じます。</p> <p>大変恐縮ですが、名簿順でお願いいたします。</p> <p>A委員から、お願いします。</p>
A委員	<p>すみません。まちづくりが専門ですので、あまり建設におりたくないって言ったんですけど、いかんって言われましたので。まちづくり全体を市民の立場から、民間の立場から話をしたいというのが基本です。</p> <p>それから、北名古屋市っていう名前が気になってしまふがなくて、私は。私、名古屋市の市民ですし、名古屋市のまちづくりもやっておりますので、私は名古屋市の横にいるという北名古屋市がすごくいい場所だと思うんですね。ポジショニングはすごくいいので、そういうのを活かした総合計画つくりたいなとか、つくっていただき、ここがちょっと微妙です。つくっていただきたいって言ったほうがいいのか、つくりたい</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	と言って審議会の委員は言つたらいいのかがわかりませんが、と思って います。よろしくお願ひいたします。
事務局	ありがとうございました。 続きまして、B 委員、お願ひします。
B 委員	<p>本日から初めて参加させていただきます、名古屋大学環境学研究科に所属しております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>私は専門が都市計画、土地利用計画、緑地計画などとなっておりまして、今、名古屋市の中でも、実際にそのいくつかのまちに関わらせていただいて、どういうふうに市民と行政とが一緒になって、こう管理を行っていくのかっていうような観点からやらせていただいているのですけど。</p> <p>実は昨年、一人子どもが生まれまして、この10月にも、また2人目が生まれることになりました、今までとはちょっと違った目線で、やっぱりこのベビーカーとかひいていますと、こういう場所がネックになって過ごしにくいなとか、すごく身近に感じることが今までとかなり感覚が変わってきています。</p> <p>北名古屋市さんも、すごく利便性は高いんですけども、これからやっぱりそういう若い世代の人たちも移り住んでもらえるような、どこらへんがネックになっているのかというところをハード・ソフトで併せて解決していけば、どんどん選ばれる魅力ある町になっていくんじゃないかなと感じております、そのあたりをぜひ、最近、感じている観点からも議論させていただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	ありがとうございました。 続きまして、C 委員、お願ひします。
C 委員	J A西春日井からまいりました。第1回の審議会、また部会を欠席いたしまして大変、失礼いたしました。
	私ども農業団体といたしまして、北名古屋市さんとは昨年から田んぼアート等も一緒に連携して行わせていただいております。本日も田植えの準備と明日、田んぼアート、田植えの本番を迎えるわけでございますが、北名古屋市の中で農業、農政面に関することで、またご意見をさせていただければと思っております。よろしくお願ひいたします。以上です。
事務局	ありがとうございました。これより議事の進行につきましては、長瀬

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>部会長に議長を務めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>では、長瀬部会長お願いします。</p>
部会長	<p>それではまずははじめに、本日、傍聴人の希望はございませんね。</p>
事務局	<p>はい、ございません。</p>
部会長	<p>はい、わかりました。傍聴人は0でございます。</p> <p>それでは、本日は前回、1回目は今、ごあいさつもありました。3人の欠席でございましたけれども、今日は12名の方が全員出席でございます。途中、G委員につきましては重要なお仕事がありまして、退席をされるということで、ご意見につきましては前段で時間の中でお述べ願いたいと思います。</p> <p>それに伴いまして、総合計画審議会条例第6条の規定により、12名中12名が出席でございますので、出席委員が過半数に達しておりますので、今回は成立をいたします。</p> <p>それでは、事務局から本日の資料について確認をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは本日の配布資料を確認させていただきます。お手元にお配りさせていただきました資料、全部で8点ございます。</p> <p>まず1枚目、会議の次第でございます。2点目、席図でございます。3点目、出席職員の名簿でございます。4点目は6月8日木曜日に、皆様に事前配布資料としましてお配りさせていただきました資料を4点目として使わせていただきたいと思っております。</p> <p>それから5点目は、第1部の審議会でお配りしました資料、こちらについても、この建設部会で使わせていただきたいと思いますので、5点目の資料とさせていただきます。それから6点目の資料としまして、会議録の確認の依頼文と、それから、前回の建設部会の会議録をすべて文字起こさせていただいたものがございます。こちらにつきましては、のちほど詳細を説明させていきます。</p> <p>それから7点目、第3回の建設部会の開催通知文。7月5日を予定しているというものでございます。それから、最後に8点目、少し大きな資料で申し訳ございません。北名古屋市都市計画図A1サイズのお配りさせていただいております。以上、8点でございます。</p> <p>資料が不足されている方が見えましたら、恐れいりますが挙手をお願いしたいと思います。</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

部会長	<p>不足ある方はございますでしょうか。よろしいですね。それでは次第に基づき、会議を進めさせていただきますが、ご質問される方は会議録を作成する関係上、内容に齟齬があつてはいけませんので、ご発言の際には、お名前を名乗ってご質問等、お願いをしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。</p>
	<p>2 議題</p> <p>第2次北名古屋市総合計画基本計画分野別計画 素案に対する意見等について</p> <p>それでは、議題2「第2次北名古屋市総合計画基本計画分野別計画素案に対する意見等について」を事務局から説明をお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>説明させていただきます。先日行われました第1回建設部会におきまして、限られた時間の中で各施策の現状と課題を中心に説明させていただきました。そのなかで、ご意見がある場合には、意見書のご提出をお願いしておりました。</p> <p>短い期間の中で、さきほど長瀬部会長さんからもご案内がありましたとおり、62件ものご意見を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。</p> <p>これから資料に沿って説明をさせていただきたいと思います。こちらの6月10日資料1というものをお手元にご準備ください。</p> <p>表紙を1枚はねていただきまして、1の(2)というところで、全体の意見数としては156件いただきました。そのうち中段にございます、建設部会で審議する意見については、先ほど申し上げた通り62件。該当ページとしましては、9ページから18ページまでとなります。説明を順次させていただきたいと思います。</p> <p>続いて下段の「2 意見の活用」の欄をご覧ください。委員の皆さんからいただいたご意見につきまして、こちらも限られた時間の中で本日、効率的に議論を深めていただきたいと思っております。そのためには、こちらにございますとおり、対応の方向性としまして、①～⑥までの選択肢の設定をし、市の対応の方向というものを統一的に示した資料としております。</p> <p>ここでちょっと簡単に、こちらを説明させていただきます。①②につきましては、委員さんの意見を踏まえまして総合計画の文案を今後、修正していくこうと考えているご意見となっております。③につきましては、総合計画の文案に入れることは困難なご意見であるということです。あくまで総合計画の文案に入れることができないところをご留意いただきたいと思います。</p> <p>それから、④につきましては事業の実施段階で判断していくこうと考えて</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

いるご意見です。⑤につきましては、意見の趣旨がすでに総合計画の今回の素案の中に盛り込まれていると考えているご意見です。最後に⑥、その他のご意見として、今後調整が必要なご意見であるというふうに考えているものでございます。

資料変わります。6月10日資料2をご覧ください。こちらの表紙を1枚めくっていただきまると、ご意見を集約したものを書いてございます。議員の方のご意見で、65件ございました。そのうち建設部会で今後、審議していくこの担当の分野につきましては、都市基盤分野で5件、産業活力分野で1件でございます。そのため、建設部会につきましては、合計6件のご意見について、また後ほど、ご説明させていただきたいと思います。

それで、本日、たくさんございます。施策の順に、この2つの資料を使わせていただきまして議論を深めたいと考えておるのですが、事務局でお示ししました対応の方向性について本日はご審議いただいた後に、その議論の内容を踏まえまして総合計画素案の修正案を、また明日以降、事務局でつくっていきたいと考えております。

それを、日程調整させていただきました7月5日の第3回の建設部会で、またその修正案をお示しさせていただきたいと思っておりますので、そちらでご審議いただく予定となっております。そして、その第3回目で、できれば案として固めていきたいというふうに考えております。

それから、資料の説明については本来ですと、いただいた意見65件すべて読み上げまして、回答も担当から行わせていただきたいと思うところですけれども、どうしても時間の関係上、施策の単位で委員の皆様からいただきました意見と、市の対応の方向性の概略を私が説明させていただきます。

その後に委員の皆様から、ご意見やご質問をお伺いするという方向で進めまして、詳細な説明ですとか、さらなる回答が必要な場合につきましては担当から回答をさせていただきたいと思っております。

また、最後に勝手なお願いとなってしまいますが、8施策ございます。できれば一つの施策の議論時間を概ね15分を目安に説明させていただきたいと考えております。そうしますと15分×8施策で120分、2時間がかかる計算になってしまいますので、円滑な会議運営にご協力いただきますよう、また、そのあたり部会長様にもお願いをさせていただいておりますので、皆様もご協力をお願いしたいと思います。

それでは早速、説明に入らせていただきたいと思います。

資料1、30分の9ページをご覧ください。まず、4-1道路基盤から早速説明させていただきます。

全部でこちら30分の9ページから30分の11ページまで、4-1道路基盤については17件のご意見をいただきました。あらかじめ皆様に資料を配布させていただいて、僅かなお時間ではありましたが、ご一読して

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

いただいているということもありますし、本日は対応方針の④と⑤以外ですね。対応方針の①、②、③、⑥について説明させていただきたいと思います。対応方針の④と⑤につきましては、またご質問なりご意見なりその場でいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、資料左側にご意見それぞれにナンバーを付記させていただきました。今回はこちらの番号を使って説明を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、2番のご意見でございます。こちらは、「対応の方向性」というところで書かせていただきましたが、公共交通というものがあります。それが、たとえば環境の部分にも関係してたりするということもありますので、そういう関連するところの施策をそれぞれの主要施策のところに関連表記みたいなものを書けないかというご意見でした。

こちらも、回答としては③の計画に乗り込むことは困難という回答にさせていただいています。考え方としては文字だけを追って、それぞれ関連を紐づけていくということは容易なことではあるんですけども、ただ、たとえば公共交通という一つを捉えましても、健康に関する事ですとか、福祉に関する事、子育て支援に関する事、あるいはそれらの商業とかサービス業、コミュニティとか、そういう部分にしても本質的な意味では公共交通一つとらえても、意味としてはいろんなところに関連をしているということで、すべてそういうものを詳細に説明したうえで関連として紐づけるということが、なかなか難しいため今回は対応を見送させていただいております。

続いて3番のご意見になります。前回の議論の中でもございましたが、総合計画という計画の主旨を踏まえていただいて、市としては長い目で市の置かれているといった財政状況や計画を持ってやってみえるため、この部会での議論があまり細部の事業についての話に偏りすぎないことを望みますというご意見でした。

こちらの回答としては⑥のその他とさせていただいておりまして、総合計画というものは施策のあくまで方針、羅針盤みたいなものでございます。ですので、あまり部会での議論が細部の内容に偏らないように説明させていただきたいと考えております。

それから、5番のご意見になります。施策名「道路基盤をハートフル都市北名古屋」にするというご意見でした。こちらも申し訳ありません。③の「計画に盛り込むことは困難です」とさせていただいております。どうしても、他のすべての施策名のバランスもありますし、道路基盤だけをそういう名称にするということは困難だということで③とさせていただいております。

続いて6番のご意見になります。施策が目指すまちの姿を「歩行者に優しい道路基盤が進んでいます。」というものに変えるというご意見でした。

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

こちらにつきましては、回答を②として計画に趣旨を反映させていただきます。そのまま施策が目指すまちの姿に置き変えるということでなくて、主要施策の中に「歩行者に優しい基盤整備」という意味合いを追加させていただければと考えております。

続いて、めくっていただきまして30分の10ページの9番のご意見になります。こちらは基本構想の基本理念にもあったんですけど、そちらの中で「便利で安全安心な質の高いまち」ということを掲げております。そういったところとか、あとは市民アンケートでも、施策の優先度が高い部分として、こういったものが挙げられているということから、たとえば道路を一つとっても、ハード面の整備というものはやはり時間もかかるということで、であれば面的なソフト政策として、ハンプといって、道路に視覚的にスピードを減速させるようなデザイン、そういった舗装をしていくようなもの、「ハンプ減速帯」と呼んでおるんですけども、そういったものを設置したり、できることからソフト面も含めて進めていくべきではないかということをご意見としていただいております。こちらの対応の方向性としては②の計画に主旨として反映させていただくということで、分野別計画の50ページの主要施策の中の「生活道路における速度抑制対策」ということで、主要施策を追加させていただくということを回答とさせていただきます。

それから、13番のご意見にまいります。こちらはたくさんのご意見いただきました。主要施策①の「安全で快適な道路環境の整備」というところで、そこに自動車道の機能分担、ハートフル運転区域の設定ですとか、あとは生活道路のことですか、そういうことを追加すべきではないかというご意見をいただきました。

こちらは少し多岐にわたりますので、ご意見をもう少し詳しくお聞きさせていただいたうえで内容検討してまいりたいなというふうに考えておりまして、②の計画に主旨を反映しますという回答とさせていただきます。

続いて30分の11ページをご覧ください。16番のご意見になります。市民意識調査指標に「お住いの地域の道路は歩行者や自転車が安全に通行できる」ということが書いてございます。分野別計画の51ページになるんですけども、そちらを現状値19.5%では低すぎのではないかということで、目標値60%まで強化していくべきだというご意見をいただいております。

こちらについては、分野別計画の51ページを見ていただきたいんですけれども、現状値、上から3つめですね。満足度として。「お住いの地域の道路は歩行者や自転車が安全に通行できると思っている市民の割合」というところで現状値、先ほど申し上げました19.5%でございます。目標値、その5年後では25%、更に5年後では2017年度は30%というふうになっております。

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>ただ、確かに30%というものが10年後の目標値としているのは、これだけを捉えてしまうと少し低すぎるのではないかというご意見だと思うのですけれども。あくまで現状値から見ると、この目標値30%というのが実現可能であって、妥当な数値であると考えております。ただ、こういった目標値に甘んじることなく、こちらを最低限クリアできるように施策に一層取り組んでいくということで、②の計画に主旨を反映すると、目標についてはこのままにさせていただきたいと考えております。</p> <p>次に17番のご意見になります。こちらは16番の意見と一緒にご意見でしたので、省略させていただきます。</p> <p>以上で、4-1道路基盤の審議会委員からの質問に対する説明を終わらせていただきます。</p> <p>続いて、6月10日資料2の市議会議員から、4-1道路基盤についてご意見がございます。14分の11ページをご確認ください。中段に53番、54番の2件、ご意見をいただいております。こちらはご紹介と言いますか、こういった考え方でやらせていただくというお知らせになります。</p> <p>53番については「自転車道をつくってほしい」とか、「下水道整備も、もっと早く進めてほしい」というご意見でした。こちらについても、市の対応としましては事業実施の中で十分検討して、今まで通り、さらに努力をしていくと回答させていただいております。</p> <p>54番につきましては、都市計画決定した道路が50年経過しているので、それを計画の見直しも含めて50年のさらなる延長していくのかという議論もしてほしいというご意見をいただいております。</p> <p>そちらについても、事業実施の中で検討させていただくということで回答させていただいております。</p> <p>以上で4-1、道路基盤についての説明を終わらせていただきます。</p>
部会長	只今、道路基盤についてご説明がございました。ご質問やご意見ございましたら、発言をお願いしたいと思います。どうぞ。
A 委員	ちょっと気になるんですけど、「事業実施の中で検討します」っていうのはやらないということですか。具体的に書かれないとやらないよね。
部会長	このまま行きますと事業実施ですから計画実施されるという事ですね。
A 委員	うん、事業実施。
部会長	ですから、ここでは出てこないですね。

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

A 委員	計画にないのに事業実施できないでしょう。
事務局	<p>すみません、補足させていただきます。6月10日資料1をめくっていただきまして、先ほども説明させていただきました下の欄にある2の「意見の活用」というところで、今、ご意見いただきました。「④事業実施の中で検討する」というところが、検討するということに留まって実際はやらないのではないかというご意見だと理解します。</p> <p>そちらについては、右にあるんですけども、内容ということであくまで事業実施の段階で判断をさせていただくということで、この総合計画の中では、こと細かく、こちらを記載はしないにしても、実際の今後、事業を進めていく中で判断をさせていただきたいということだと回答させていただいています。</p>
A 委員	ということは、やらないということだね。
部会長	建設部次長。
建設部次長	<p>はい、建設分野ということで道路基盤ということですね。もっぱら私どもの担当になります。建設部で、少なくとも建設部で回答させていただいております、「事業実施で検討していく」というものは、基本的にはやっていくという考えであります。</p> <p>総合計画の中で、そういうた詳細な具体的なことは盛り込むという主旨ではなく、今後の中で十分やっていけるだろうという意味で、いただいているご意見皆さん皆、貴重なご意見ばかりでもっともなご意見だと思います。</p> <p>ただ計画の中に盛り込むか盛り込まないかという、この区分と言いますかね。そういうことで区分されているので、この総合計画という大きな方針の中では盛り込むことはなかなかむずかしいけれども、今後の実施の中で、十分検討してやっていけるだろうというふうに思っていますのでお願いします。</p>
D 委員	<p>そうすると、受け止め方としては総合計画ではね。検討しないんだけど実際に実施計画の中で、やるか。今の答えですと実施計画ですべてやりますよというふうに受け止められるんですが。</p> <p>そうじゃなくて、一応、実施計画の中で検討をして、これは必要であるというふうに判断したならば、そこへ入れて実行していくということなんですね。</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

部会長	はい、建設部次長。
建設部次長	実際にやっていくか、やっていかないかということについては検討のうえでしようけれども、ここの中でいただいている項目について、「事業実施の段階で検討していく」と回答させていただいたものについては十分やっていけるという思いの中で。ただくどいようですが、総合計画にこの主旨を文言として盛り込むのは、やはりちょっとそぐわないのではないかということで、事業実施の中で対応していきたいという思いでおります。
部会長	A委員、今の回答でよろしいですか。
A委員	いや、よろしくないです。
部会長	実施計画の中で検討していくといった回答でしたが。
A委員	計画に述べられてないのは実施計画に書かないんですよ、普通。計画の中にちょっとそういう文言なりね、そういうニュアンスのものを書いておかないと、実施計画では反映されないんだよね、普通。で、建設部次長さんがいるうちは覚えているかもしれないけれど。
部会長	いや、これはですね。建設部次長さんがいる、いない関わらず、重要なご提案でございますので、そこら辺は十分、引継ぎをして、きちんと今の回答を尊重して、計画で実施段階の中で十分織り込んでいただきて、進めていただくということで。
A委員	いや、あまり信用してないの。
部会長	信用していただきたいと思います。
A委員	というのはね。これだけ意見が多いので、私は何らかの文言をちょっとね、入れていただいたほうが優しいんじゃないですか。
部会長	この総合計画の中に入れるという事ですか。
A委員	総合計画。総合計画っていうのが憲法みたいなものだから、だから、その中に触れられていたら実施計画で必ず何かの形でそのうちの一つをやりましょうとなるんですけど。そこに反映されて。あちこちでつくっている総合計画はほとんどそういうふうになっているので、ちょっと

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	とそういうの入れていただけると。 これはハード事業とソフト事業を抱き合わせでやりましょうねって いうのは全体として流れているじゃないですか、ここにね。だから、回答、これは行政の回答としてはなんかいいのかなと思うんですけど、住民として見た時にね。こんな回答じゃ「やっぱりやらんのだな」っていうようになっちゃうので、まあ実は「こういうことから始めていきます。」「段階的に行っていきます」とか十年もあるんだから、ね。そういうのを書けない。誰に話しかけているかわからない。
部会長	はい、建設部次長。
建設部次長	そうなりますと一個一個、検討しますって付け加えさせていただいた項目を、もう一度、一個一個詳細に、今の話した「検討します」と言った項目の一般論なので、本当に今、段階的にやっていけますと言えるものもあるでしょうけれども、そういう形で文言をうたうこと、ちょっといかがなものかというのも現実あると思いますので、検討「④の事業実施段階の中で検討していきます」という文言をつけさせていただいた項目については、さらに具体的にもう少し次回までに仕分けをさせていただきますということで、ちょっとお願いしたいと思います。
A 委員	そうですね。こっちに「意見等」というところは、そのままですか。意見を述べた方たちが。だから、それにいちいちじゃなくていいんですよ。やっぱりこういうふうに包括的に書いていただくというのがいいかなと。というのは、私は前の時も思いましたけど、道路基盤だとか歩行者交通だとか安全安心なんて、もう前からの課題だもん。なんかそれを見てたら「ああ、順番に、こういうふうになっていくかな」というのが見える化をしていていただけるほうが、私は納得しやすいなと思っています。これだけ出していただいたんだから、と思うんですけど。 だから、今、建設部次長さんが言っていただいたのでいいかなと思います。
建設部次長	いいですか。もう少し④については次回までに精査させていただくということです。
部会長	よろしいですか。
A 委員	はい、期待しています。
部会長	それでは他にご意見ありますでしょうか。

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

D 委員	意見書として、私が出したのがいくつかあるんですけど、8番で、一応、現状と課題についてですね。この配布された、その分野別のところに、こういう側溝とか水路とかそういうものが未整備の状態がいっぱい転がっているわけですよ。そういう現状を結局、私は付け加えてもらいたいっていうことを言っているにも関わらず、この回答に書いてあるのは自治会からどうのこうの、要望を踏まえてっていうような、とんちんかんな回答ですよね。これ。現状を認識していないんですか。市の当局は私はよっしちゅう歩いていてですね。もう毎日もう市内全域を歩き回って、そういうことが痛切に感じるんですよ。ここに書いてある段差をなくすとかバリアフリーとかっていう問題もあるかもしれないけど、私が歩いている限りですね。そんな問題よりも、こっちの問題のほうが大きいと僕は思うんですよね。そこらへんのところ、当局どう考てるの。
部会長	側溝整備については、この間も申し上げましたけども。今の自治会からの要望に基づいてやっております。
D 委員	いや、現状を言っているわけよ。そういう現状がありますよってことを書いてくれってことが直せってことを、ここでは言ってないじゃない。
部会長	だから現状はね。今、言われたように自治会からね。自治会っていうのは市民の代表ね。その地域の問題点を拾って自治会がこれは優先度を決めて、「これは必要だからお願ひしたい」とか要望書を出されてみえるんですね、ずっと。
D 委員	まあ。
部会長	そういうふうにやっていますから、これは市民の総意に基づいて実施しているわけです。
D 委員	今の言っているのは、「現状と課題」という、このここに書いてある（分野別計画）素案の49ページのところの内容は、「現状はそういう状態がありますよ」ということを言ってるわけですよね。そこらへんのところは全然、現状としては認識してないってことなんですか。バリアフリーとか歩道どうのこうのっていうのは問題については書いておりますけど、そのことを言うと僕は直せ直せということは、この現状はこういうことですよと。やるかやらんかは、それは自治会がどうのこうのっていう、次のステップに入ってくるわけでしょう。現状と課題のとこ

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	ろの認識を、市の当局は私はここに入れるべきだと思って出しているわけなのに、それは自治会のどうのこうのっていうのはとんちんかんな返答がくるっていうことは、ちょっととかがなものだと思いますよ。どうですか。副市長はどう考えておられます。
部会長	はい、副市長。
副市長	はい、会長。現状の記述のところに「すでに整備のされた箇所もあるし、未だ整備がされてないところもありますよ」ということだと思います。
D委員	だから、それだったら、まだ残っているわけだから。
副市長	その一文を、入れてほしいという事でよろしいですね。
D委員	問題点があるから、ここに現状はこうだとか課題がありますよと。こういう問題についてはありますよということをここに書けばいいじゃないの。その対策する視点は、予算の問題とか自治会の問題とか、いろいろな問題があるということを認識してます。だけど、現状を認識せずにしてさ、対策が打てようがないじゃないですか。
副市長	そういういた未整備のところがね。まだまだあるんだという記述を、ここに記述をしてほしいということでおよろしいですか。
D委員	そうですよ。だから追記と書いてあるじゃないですか、私は意見書に。だから、現状そういうことを、ちょっと市が認識してもらって「それはいっぺんにできないけど、徐々に徐々にやっていきますよ」っていうことだろうと思うんですよ。
副市長	まあ現状についてはD委員が言われるとおりでございますので。
D委員	だから、ここに書いてもらえばいいだけの話ですよ。だから、ああせいこうせいなんて俺は言っておるわけじゃなくて、どうもそういう現状を正しく認識してくださいよということが言いたいわけですよ。 それを、この回答だとか自治会がどうのこうの。これ、また自治会の問題については問題があるんですよ。これは自治会っていうのは公平公正だっていうような認識は一般的には持っておられますけどね。私も自治会の役員やったこともあったけど、出てくる案件はすべて問題がある案件がすべて出てくるわけじゃなくて、玉石混合で挙がってくるわけ。

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>私もそういう経験してますから。</p> <p>その中から選択をしていくわけですから、すべて危険なところを優先的にやっているわけじゃないんですよ、現状は。私はこれは毎年すべての工事案件を1件1件足で回って確認します。</p>
副市長	<p>はい、わかりました。D委員のご意見のとおり、ここに少し「現状で、まだ未整備があるんだ」というようなことがわかるような記述を、追記をさせていただきたいと思います。</p>
D委員	<p>そうですよ。</p>
H委員	<p>私はちょっとそれで意見がってですね。追記するのは構わないですが、理由が東西格差っていう話であるとするなら、それは私は反対です。</p>
副市長	<p>ええ。あのその記述は入れませんので。</p>
H委員	<p>東側地区には東側地区の事情がある。西側には西側の事情があるものですから、東側の中でも整備されているところもあるし、されていないところもある。西側も同じことですので、あまり東西格差っていう話を前面にした理由での変更っていうのは、私は基本的には受け入れられないと思っています。</p>
D委員	<p>反論しますけど、私はその東西格差を今回、今、申しあげているわけじゃないんですよ。現状を認識してくれっていうことを言っているわけですから、東西格差を認識してくれっていうことを言ってるわけではないですからね、勘違いしないでくださいよ。</p>
H委員	<p>いや、理由に書いてありますからね、そうやってね。ご自身の意見書の理由にそう書いてあるものですからお話ししたんですよ。じゃあ、その理由は撤回していただけますか。</p>
D委員	<p>何ですか。</p>
H委員	<p>その理由の1のところで、東側地区の問題を書かれていますよね。挙げられているものだから、話をしてそういう議論になっているわけです。</p>
D委員	<p>まあそれも現実問題としてあることはあるんですけど。だから、東西</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>問題をこの総合計画に挙げるということは、私も問題があるということで、あえて控えめに控えめに言っているわけですよ。これは。控えめに言っておるわけですから、ここに書いてある文章っていうのは、そんな東西問題がどうのこうのっていうようなことっていうのは、そんな強調しては言ってないでしょう。</p> <p>要は北名古屋市っていうのは安全快適都市だっていうことで、やっぱり言っているわけですから、快適な市民生活を送ってもらうためには、そういうところをやっぱり整備していただきたいということは私の歩く人生の中で、十年間繰り返し訴え続けているわけですから。</p> <p>まあ、その予算があるから、なかなかそれは難しいっていうことも十分認識していますよ。認識していますけど、なかなかその辺のところが思う通りに計画がやっぱり進んでないことも事実だと思いますので。そこら辺のところを結局、少なくとも現状と課題ぐらい、現状認識は入れてもらいたいというのが私の切なる願いです。</p>
部会長	<p>はい。今のお話は一応、西側や東側といったことは、これはもうちょっとね、外していただいて。やっぱり北名古屋市全体の総合計画をこれでやっていきましょうという、十年先のね。そういうふうな形なので。</p>
D委員	<p>ええ。それでいいです。</p>
部会長	<p>今までのことはちょっと抜いていただいて、一応、北名古屋全体でやはり整備をしていくという、そういうことを今、副市長が文言を入れるというか、今までも、ずっと段階的を整備はしてきております。私も見ております。</p> <p>ですから、これはやっぱり金があれば皆、要望どおりできるんです。だけどやっぱりできる範囲でね、やらなければいけませんから、順次、地元から出た要望についてやっていくということで。</p> <p>というのは地元から出た要望っていうことは、優先順位をたぶん付けてもらっているんです。第一順位はここをやってくださいと。非常に危ないから、危険だからね。こういう順位を付けてずっとやってみえると思うんですね。ですから、それを継続して文言の中に一応、入れるというお話をございます。それでよろしいですか。</p>
D委員	<p>それはそうですよ。私はだから決して今回、東西問題をクローズアップして、どうのこうのって言っているわけではないんです。</p>
部会長	<p>はい、わかりました。</p> <p>それでは事務局、今のお話、副市長の回答もあった通りですね。</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

事務局	はい、まとめさせていただきます。
部会長	一応、やっぱりね。本当は早いところ整備ができるといいですが、十年先に全部100%できるのか、それはわかりませんけれども、やはり継続してやっていくということでね。ちょっと文言を考えて入れていただいたいて、その主旨を盛り込んでいくということでよろしいですね。
事務局	はい。
部会長	それでは次の方、ご意見お願いしたいと思います。なければ、もう15分経ちましたね。
F委員	いいですか。
部会長	F委員、どうぞ、端的にお願ひします。
F委員	じゃあ端的に、6月10日資料1の11ページ。30分の11のですね。さっき事務局からご説明があった、16番、17番の市民意識調査の話なんんですけど。 この分野別計画でいうと51ページかな。51ページの表であれば上から3行目のところの19.5%で、これが2027年度には30%という目標値は低いよねというのが16番、17番の話だと思うんですけど。
	これは、そのまま変えませんという対応の方向性ですけれど、たとえばですね。この分野別計画の39ページ。防災・消防、たとえば「お住いの地域では防災対策・消防対策が充実している」これは2022年に15%、2027に30%とグッと目標値を上げているんですけれど。
	やはり30%にこだわられているっていうか、もうちょっと上げてもいいのかなあ。「お住いの地域の道路は歩行者や自転車が安全に通行できると思っている市民の割合」が30%というのは、いかにも低いんじゃないのかなという気がするんですが、そのへんをちょっと手短かにお伺いしたい。どうしても、その30%にこだわられる理由っていうのがあれば、ちょっとお尋ねしたいなと思うんですけど、どうですか。
部会長	はい、建設部次長。
建設部次長	はい。目標・指標のところは、これ全体総合計画での机上の話もありますが、いわゆる市民満足度ということで道路の延長の整備率であると

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	か数値的なもので、明らかにデータを積み上げられるものではなくてアンケートに基づく満足度ということで、これまでの現状の満足度と、私どもが日々、言い方が悪いですけど限られた予算の中で一生懸命取り組んでいる実態と皆さんの満足度というものを肌で感じると、やはり毎年、ある程度、限られた予算の中でやらせていただいても、こういったものを実感として感じるとですね。これを50%だというのは、逆に地域に対して責任を持ってやる中ではちょっと難しいのかなという、そういう実感を受けた数字でありまして、なかなか努力目標としては当然、頑張っていくつもりなんんですけど。ここに挙げた数字をさらに上げていくというための根拠、たとえば、明らかに来年度から土木事業の予算が倍になるとか、そういう裏付けがない限り、なかなか難しいのかなという判断をしておりますので、よろしくお願ひします。
部会長	はい。十年後に30%は少し低いではないかというお話でございますけれども、今、当局からお話がございましたけれども、変えないと。これでいきたいということでございます。
E委員	すみません。時間がないのでやめようかと思ったんですけど。
部会長	はい、E委員。
E委員	この目標値の話ですけれど、絶対にこの計画をつくった後に、中間年次で見直しをすると思うんですね。以前に他の計画で、中間時点でも目標が達成された場合に、次を目標値を変えるのかと思ったら、「もう達成されているから、このままです」という計画があったんです。 なので、今回、この総合計画に関しては「達成された場合は目標値をもう少し上げる」とか、そういう方向性で検討していただくということで、そうするとなんか満足がいくのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。
部会長	この総合計画というのは10年、その間に中間で見直しをするというかね。今の値が到達してしまったから、まだ5年ありますよと。当然、上がりますわね、そういうのはやるんですか。
事務局	はい。そうですね、こちらでお示ししておりますとおり、5年後、10年後と市民アンケートと同じ調査指標を設け、同じ質問でもってアンケートを行っていきたいと考えております。 その際に当然、目標値に関して達成できているもの、達成できていないものというのが出てくるかと思いますので、じゃあどうしてできてい

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>ものできていないものがあるのかというところも施策に落とし込んで、何が足りているのか足りてないのかというものを、そこはチェックしていくことになると思います。</p> <p>それを、また計画に反映していくことになろうかとは思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。</p>
部会長	<p>加えて、中間で検証するということですので、その中間の時に検証された当初徹底した中間目標に対して、その検証値がどうだったっていうものに対して最終目標の、やはり修正検討っていうのは加えていくべきだと思います。</p>
A委員	<p>ちょっとすみません。現状や活動の状況のところが、「お住いの地域の道路は安全に通行することができる」と思っている市民の割合は現状で56.4%ですよね。それで満足度のところが19.5でかなり低くなっているんですよね。これはたぶんね、私はソフト事業である程度、この比率は上がると思うんですよ。自分たちでこういうふうにしましょうとかね。安全を確認してやりましょうとか、ここで一時停止を自転車も歩行者もしましょうとかってやるとね。</p> <p>だから、私は今ちょっとと言われたんですけど、ずっと同じ指標でやりますっていうのは、昔の市民意識調査のやり方で、これからは私たちの環境の状況が変わるのでね。こういうことをいっぱいあちこちで歩く人が増えたとかね。それから自転車をつくってエネルギーのことなんかも考えましょうという時代になったので、同じ指標でやる必要は全くないと思うんですよ。だから、それはちょっと固いんで考え方が。</p> <p>だから、私は思うんですけど。私こういう事業はかなり住民の人たちの地域の、たとえば小学校区だと、そういう人たちのものの感覚とか、ソフト面での対応がかなり効くのでね。もうちょっと、これは上げた方がいいのではないかと。</p> <p>だから、これは市民目標みたいなもので上げていくというふうに思えばいいんじゃないかな。建設部の人はほとんどハードでやろうと思い過ぎだと思うんですよ。だから、そのところはちょっと考えておいたほうがいいんじゃないかなあという気がするんですけどね。</p> <p>ちょっとこれは一つの例ですが、名古屋市なんかすごいですよ、自転車の量が。危険と言えば危険なんんですけど、やっぱりそれで皆が危険なので職員立っていただいてね。危険な通行をしないようにっていうのをやったり、ここでは自転車が通りますよという案内。看板がつけたりしてやっぱり減っていくのでね。そういうことを考えれば。</p> <p>というのは、みなさん、ここが気になるんだと思うんですよ。19.5%も気になる。なんでこれ19.5%かなと思って、ちょっとやり方</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>が悪いんじゃない。19.5%で、だから、ここの30%はちょっと控えめで45%ぐらいにはできるんじゃないですかね。四捨五入したら50ですけどね。このパーセンテージっていうのは意外とアバウトなのでそう緻密に考えなくてもいいことなんですが。こういう数値目標を立てなきやいけないというふうに思っていて、総合計画ではね。昔はこんなのがかったんですよ。</p> <p>だから、それで建設部は特にハードを持っているので、数値目標を書きたいと思っていると思うんですけど、そんなのいらんのですよ、こんな。だから、この項目をみんな数値で書き換えようというのがちょっと無理があるなと思って。だから、私は45%ぐらいにはなるんじゃないかなと思っているんですけどね、内心。</p> <p>だって、地域組織が意外と北名古屋市っていいんですよ、考えたらね。皆さんでいろんな活動もしておられるし、NPO的な活動もしておられるのでね。自治会がいいっていうわけじゃなくてね。いろんな活動をしておられるのでいいんじゃないかなあと。子どもたちに、どこの道路が安全かなんていうのをマップに落としてもらったりっていう地域の活動もやっておられるところを何箇所か知っていますので、北名古屋の中でね。</p> <p>だから、ちょっとこれは先ほど言われたように気になるんだったら、これはちょっと45ぐらいにしたらどうですかって。これすごいこだわる数値ですか。</p>
部会長	今のおっしゃるハード面だけでたぶん市当局は計算をしとると思うんですね。やっぱり予算とかね。一番元は予算ですね、予算があればいくらでもやれるからね。また、今の30%でちょっと低いって、45%どうですかというお話がございますが、どうでしょうか。
建設部次長	A委員もおっしゃるように結局、その市民満足度というアンケートでの調査結果となっております。
A委員	それが、だめなんでしょ。
建設部次長	それで、今のような形でその目標値を、もう少しアップしたらどうだっていう話になると結局、総合計画のこの大半の満足度と市民アンケートに基づく満足度というものは、ここだけに限った議論ではない。全体の議論であって、じゃあこれは行政側、担当者側が今の自分たちの立場で立てた目標なので、これは審議会や部会の委員さん、市民目線の目から、これはそうした行政側の目標なので審議会の委員の人たちとして、これは市民目線でプラス5%というのが、ここに限った話でない意見に

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>していただくんでは僕もそれはそれかなと思うんです。この道路基盤のここだけに限った議論ではないという気がしますので、一つ全体的な話として、この満足度に対して行政目線でいくのか市民目線で、もう少し上澄みするのかという議論かなと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
A 委員	どうよろしいのかね、聞きたいんですけど。
建設部次長	ですので、この項目に限った議論ではなくて。
A 委員	全体的にですか。
建設部次長	そういう話だと思いますので。
A 委員	<p>だって、ここにうたっているのよ。「大都市に隣接する交通利便性の高いまち」って。公共交通のことだけじゃないということを言わないと、公共交通なんて貧相なもんでしょう。真ん中に鉄道がありますけどね、あとバスがちょっとっていうだけだから。</p> <p>皆さんの自分の足で歩くのくらいはちゃんと整備してあげましょうっていうのが目標でしょう。今度。全体を通して、そういうふうにうたっているので、そしたらもういいじゃないですか。市民目線で。</p>
部会長	はい、事務局。
事務局	<p>今の全体に関わるお話ということで少し補足させていただきます。たとえば、分野別計画の42ページを見ていただきたいと思います。ちょっと先ほどの関連施策みたいなところとも繋がってくる話なんですねども。たとえば道路基盤という一つとて、先ほどの満足度では安全に通行できるという市民意識調査指標でした。</p> <p>それに対して42ページでは、ここは交通安全という施策の分野で2段目ですね。満足度、同じく満足度として「交通事故の心配が少ないと思っている市民の割合」ということで、同じではないですけれど同じ対象物がどうですとかそういったことで同じ場所の問い合わせというものをさせていただいています。</p> <p>あくまで、先ほど言われました市民の働きかけみたいなところは、42ページの交通安全が今の市民活動ですとか、そういった地域の力によっていろんなソフト面の部分で、この満足度っていうものをハード整備だけじゃなくて、いろんな部分で挙げていける施策の部分が交通安全だというふうに、ちょっと整理させていただいておりまして、51ページ</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	の道路基盤につきましては、あくまですみません、話を戻してしまいますけれども、市がやっていける道路基盤の整備という観点から満足度の指標とさせていただいております。ということで、ご理解いただければなと思っております。
A委員	なんか消極的だね。ちょっと後ろ向いてない。
副市長	<p>只今のご議論でございますが、これ設問が「お住いの地域の道路は歩行者や自転車が安全に」歩行者と自転車において安全に通行できるかと思っていますかというような設問なものですから。恥ずかしながら歩行者専用歩道ですね。通学路ですら未だまだ歩道と車道が分離されていないところを子どもたちに通学をしていただいている。また自転車通行帯につきましては、ごくごく一部にしか整備がされてない。</p> <p>この現状を踏まえると担当の次長もですね。ここ胸を張って、45%にしましょうというふうになかなか言えない部分があるのかなと。広く道路全般について、安全に通行できると思ってますかというような問い合わせれば、もう少し高い数値目標が設定できるのかなと思うんですけれど。まあ残念ながらこの設問をよくよく見ますと、どうしても歩行者と自転車に限っておるということですと、どうしても、名古屋市内とは少し事情が違ってくるかなと。そんなことも少し思っておるところでございます。</p> <p>委員の皆様方どんなお考えか、一度、お聞きしたいなと思っておりますけど。</p>
A委員	目玉にしたらいいのに、これを。
部会長	まあ、これはたぶんおそらく、車道と歩道と分離した名古屋市みたいにね。そういうものを想定して言っておるじゃないの、これは。北名古屋市にはそういうところが残念ながらない。まったくないことはないんだけど、非常に割合が低いということ。
建設部次長	そういう結果が数字にちょっと出ているのかなという。
部会長	そこまでイメージをして、たぶんアンケートに、こういう道路であつたらいいなど、そういう想定でたぶん皆さんと考えてみえるというかね。いいよね、歩道と車道とピシッと分離されて安全に通行できると。そういう整備されておればいいんだけども、なかなかそこまでの道路整備をするとなると、やっぱり非常にお金がかかるんで長期に渡ってやつていかないといけないということでしょうね。どうです。

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

D 委員	<p>出しやばらずに抑えますけど、やっぱり 30% っていう感覺っていうのは私、歩いている立場からしても低いと思いますね。問題箇所はいくらでもありますけど、歩く感覺からすると、やっぱりいかにも A 委員がおっしゃるようによい。</p> <p>私はもう感覺的に東西合わせて 5割ぐらいかなというぐらいの意識ですよね。だから、このちょっと数字を見てびっくりはしていますけどね。名古屋の人はやはり異様に思われると思いますけど、あれの感覺からしてもそういう印象を受けます。</p>
A 委員	あのね、19%とか 30%だと歩くなということなんです。
D 委員	そうなんですよね。
A 委員	<p>だから、私は皆さんに歩いていただきたいと。そのためにみんなでルールもつくってね。</p> <p>たとえば、山間地域で、まちづくりやっていると細いので皆、ゆっくり動きますよ。自転車でも何でもね。そういうルールが、やはりここしばらくの間いるかもしれないなとは思うんですけど。</p> <p>だから、子どもたちが通学するときとかね。それから通勤の時の何とかとか、それから散歩するときの何とかっていう、時間帯でソフトでもやれるんじゃないかなと私は思うんですけどね。それはもう上げていただきたい。そういうのをやってあると、この意識はちょっと高くなるんじゃないかな。19.5 って 20% でしょう。</p>
部会長	はい。時間等もだいぶ経過しておりますので、今の目標値については、回答ございましたけども。一応、皆さんのがちょっと低いというお話が多いんで、次回。
H 委員	<p>では、私も発言しますけど、別に低いとは思いません。これは 10 年間ずっとやってきたわけですね。その数字が 19.5 というのは謙虚に受けとるべきだと思うんです。これが劇的に 10 年後に 40%、50% になりましたと、夢はあまり広げすぎるというのは現実的じゃないと思います。</p> <p>結局、ハード面の問題が大きいと思いますから、それが 50% の人が本当にいいと思えるような結果に 10 年でなるのかっていうと、そんな薔薇色はないんだろうと思います。</p> <p>そういう意味では、ある意味これは主観、アンケート見ると主観の問題に頼っている話ですので、何か計画的にこういう道路を何メートルつ</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>くりますとかそういう具体的な数値ではないんですね。だから、あまりこのことに固執した議論してもあまり実益はないだろうと。</p> <p>むしろ市が回答しているように、この目標値を上回る結果を出していくと書いてありますので、そのことに期待したいと私は思います。以上です。</p>
部会長	<p>はい、ありがとうございました。今、H委員からお話のとおりのご意見が出ましたけど、いかがさしていただいたらよろしいでしょうか。一応目標値については低いというご意見も多数の方から出ております。そこら辺は十分、当局も頑張ってやっていくということで締めておりますので、そこら辺を期待してですね。非常に低い数字ではありますけれども、いろんな関係も加味してこれパーセントが出てきた訳ですね。ですから、そこら辺を今日のお話いただいた内容を十分受け止めていただいて、今後のさらなる30%、10年先ですね。50%、そういうような形になるように努力をすることでお願いしたいと、いかがでございましょうか。</p>
委員	(「はい」の声あり)
部会長	<p>よろしいですか。</p> <p>はい。それでは4-1、これだけ時間を取りまして、まだたくさんございます。続いて4-2ですが、その前にG委員のご予定の時間が近づいておりますのでG委員に全体的な意見がもしありましたら、いただきたいと思います。</p>
G委員	申し訳ないです。
部会長	見ていただいて、今日の中身ですね。特にここだけはぜひとも話していきたいということがございましたら、ちょっと先にお願いしたいと思います。
G委員	今、具体的には僕はまだちょっと意見というのは持ち得ないんですけど。その計画のつくられ方とか、アンケートの問い合わせ方とか基本的なところで、若干、弱気なところがあって、はつきり出してくると、こんなふうになるというところで、たとえばその現状や活動状況というところと満足度というところの、このパーセントの違ひっていうのは、アンケートされた側からするとおそらく一番は車、交通イメージを主体に答えて、それで、歩行者や自転車に限っていえば、やっぱり若干、具合が悪いかなという、そういうことになっている。

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>そういうところがアンケートの時点から少し工夫をしていかないと、ずっと同じ、次も次も同じこの議論が起こるんじゃないかなという気がしました。</p> <p>私はそういうアンケートもそういったことも、少し専門っていうか少しデザインで関わっておりますのでそのように感じました。</p>
部会長	<p>G委員が今、言われたとおりですね。やっぱり審議会委員がアンケート内容について、そこから関わってやっぱりやっていくと非常に理解ができる、「ああ、こういう回答があるんだな」というふうなことができるんですね。</p> <p>ですから、非常に今いい意見を言っていただきましたけども、10年先の話をしているのかもしれませんけれども、やっぱり審議会委員というのは、市民に対していかにどう思っておるのかという、こういうアンケートから審議会委員がこういうアンケートを求めますとね。そしたら、どういう回答かがこれは見えますわね。</p> <p>ですから初めからやっぱり関わってね。これは市民、誰がアンケートつくったか知らんですけども、僕らが求めとる本当の真のアンケート、これによってどういう回答がくるか、それに対してどうふうにしたらいいかと、こういうやっぱりね。序盤から関わっていくのが本来のあるべき姿だなというふうに、今、G委員のおっしゃったことを見ると、それがやっぱり本来の姿かなと思いますので。</p> <p>今のお話は貴重な意見ですので、次回、十分、そこらへんを尊重していただいて、やっぱり初めから関わってね。それから、結末を迎えて答申をするという、こういうやっぱり道のりを辿っていくべきだというふうに私は思いますので、今の意見は十分、今後のものに活かしていただきたいと思います。</p>
G委員	あと、もう1点いいですか。
部会長	はい、どうぞ。
G委員	これも具体的というよりは方法とかの問題ですけど、基本道路とか、いろんなことが市民としては一人の人間として、ずっと継続してというか切れ目なく体験されるっていうのがまちだったり、都市だったりするところを、今、こういうふうにこれを行政的に上手く次の10年の中で解決していくためには、どうしてもわかりやすく切り分けていかないといけないっていうところの、こういう総合計画の分け方の道具っていうんですかね。このフォーマット自体がいざれバラバラに取り扱っていかなきやいけないっていうところで、あっちではソフトの面は何とか網羅

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>ようと。こっちではハードのところは網羅しようと。 でも、その他できっと沢山のことが関係しているんだけど、施策としては切り分けていかざるをしようがないっていう部分があって、ここのあるところのもう少し、これはこれに限ったことじゃないんですけども、もうちょっと行政としてこういうことに「本当は切り分けられないことを切り分けているんだ」っていうことが、一定程度反映されるような計画になればよりいいなという、ものすごく少し対極な感じの意見ですけど、そういうふうに感じます。</p>
部会長	<p>はい、ありがとうございました。 それではよろしいですか。</p>
G委員	<p>はい、すみません。申し訳ありません、今日はちょっと用事が入っておりまして。</p>
部会長	<p>次回は必ずよろしくお願いします。</p>
G委員	<p>はい。失礼させていただきます。</p>
部会長	<p>それでは4-2、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>引き続き説明させていただきます。6月10日資料1の30分の12ページをご覧ください。「4-2 市街地・下水道」でございます。8件のご意見をいただきしております。ここは、ほとんど④と⑤なので、24番のご意見についてのみ、ご説明させていただきたいと思います。 ご意見としては、「③下水道整備の推進」ということで集中豪雨対策として民間の企業、宅地についても積極的に活用すべきである。 たとえば外国の事例、海外の事例を出していただきまして、レインガーデン（雨水浸透緑地帯）の設置を推奨するというような、それと併せて緑化も推進できるというような事例もご紹介をいただいているところです。 対応の方向性としては、「②計画の主旨を反映します」ということで、市としては現在、税制面の優遇措置として、そういった雨水浸透阻害行為の義務として設置された浸透施設に対しては固定資産税の軽減措置というものはあるんですけれども、さらなる総合治水を進めていくためにも、民間による一時貯留の取り組みを推進するための取り組みについて、主な取組に反映をすることを検討するという回答をさせていただいております。 4-2については以上です。</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

部会長	ありがとうございました。今のご説明について、ご発言がございましたら、お願ひしたいと思います。
A 委員	ちょっとといいですか。下水道整備と集中豪雨と環境保全と、それから市民ができる対策っていうのと、意外と連携してますよね。その連携は誰が取っていくんでしょうか。
部会長	はい、建設部次長。
建設部次長	<p>どうしても、この中では書ききれないというか、そういうものはないですが。実はかなりの方がご存じかと思いますが新川豪雨、東海豪雨を受けまして新川流域っていうのは特定都市河川に指定されておりまして、この新川流域には12の市町が合同になって協議会というものをつくって、総合治水対策。これは県が一番事務局をとってやっていただいているんですけども。新川流域っていうのは行政だけのハード面では治水対策ができないので、皆、個人の方たちにもソフト面や、そういったできることは一緒にやりながら、河川整備もやる都市側も雨水貯留を溜める個人の人たちにもできることをやっていただくという形でPR活動等も含めて、そういった官民共同した総合治水対策というものに取り組んでおります。</p> <p>リーダーシップといいますか、そういったコントロールはそういった面では、行政が総合治水ということで取り組んでいるところです。</p>
A 委員	建設で取り組むことですか。防災で取り組むことですか。
建設部次長	これについてはどちらかというと建設。治水がメインになってのベースがあるので。
A 委員	<p>だから、雨水浸透阻害行為って書いてあるんですけど、たとえば公園。公園でもいいんですけど、公園とか運動場の下に水を溜める施設をつくるとか、高い公園を低くして、そこに水が一時的に溜まるようにするとかっていうハード面についてはよくわかるんですけど。</p> <p>よくやっているのが、自分のお家で雨水を一時的に溜めておいてカメに。カメだったかな、ゴミ箱だったかな。大きなゴミ箱にためておいて、それで洗車するとかっていう環境問題かな。そういうのあるでしょう。あれと連携が取れると、すごく意識が高まると思うんですけど、そういうのはどこがやるんですかね。</p>
施設管理課	その辺のところは今、報奨金制度っていうのをつくっておりまして、

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

長	200リットル以上は溜めていただくということでホームセンターで買ってきてもいいし、ドラム缶を用立てて一時、そこへ入れて一気に出さないようにということ。まあ小さなものですけど、そういった少ない報奨金を出すということではやっております。
A委員	建設がやっているんですか。
施設管理課長	はい。施設管理の建築の担当でやっております。
部会長	はい。その他にご意見、ございますでしょうか。
事務局	部会長すみません。
部会長	はい、事務局。
事務局	<p>2点、訂正とお詫びをさせていただきます。只今の24番のご意見で右側、「対応の方向性」というところの「税制面の優遇措置として」から始まりまして、その2行目に中段、「固定資産税（焼却資産）」と書いてございます。ちょっと誤字がありました。償却の「しょう」は、にんべんに「賞」と書いて償うという字でございます。大変、申し訳ございませんでした。</p> <p>それから、もう一点ですね。只今24番の、4-2「市街地・下水道」というところに、この雨水に関するご意見を入れさせていただいておりますが、すいません。こちらで仕分けをしつかりすればよかったですけども、本来であれば、4-4の「河川・雨水処理」に雨水については書かせていただく部分でした。</p> <p>前回、下水道ということで4-2の下水道と雨水の下水道、汚水の下水道ということ、そういったことがありましたので、24番のご意見について「計画に主旨を反映します」というところにつきましては、4-4「河川・雨水処理」の主要施策で対応させていただくと、その2点すみません。訂正させていただきます。以上です。</p>
部会長	<p>はい。そのようにお願いしたいと思います。その他にございますでしょうか。</p> <p>なければ、10分間の休憩をさせていただきます。40分まで暫時休憩をさせていただきます。</p> <p>・・・休憩・・・</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

部会長	それでは、事務局4-3、説明をお願いします。
事務局	<p>6月10日資料1の30分の13ページをご覧ください。「4-3 公園・緑地・緑化・景観」でございます。6件の意見がございました。順に説明させていただきます。</p> <p>26番のご意見になります。全体での意見としまして、施策の目指すまちの姿を、このタイトル自体は「施策の目指す都市の姿にする」ということですとか、あとは公園ですとか小学校を中心に豊かな緑に触れるシステムをつくる。そういう緑、景観についてのご意見をいただいております。</p> <p>対応の方向性としましては、「②計画に主旨を反映します」ということで、全体の構成とか他の分野とのバランスもございますので、すべて対応は致しかねるというところもございますが、一点目のご意見以外、全部で4点ございました。2点目から3点目につきましては、ご意見を踏まえまして内容を検討しまして、次回また、ご提出させていただくというご回答をしております。</p> <p>それから、27番のご意見になります。これは現状と課題についてですけれども、文言修正というご意見をいただいております。分野別計画の57ページになるのですが、「都市公園の一人当たりの面積は極めて少ない」ということを入れるべきというご意見でした。</p> <p>対応の方向性としましては、「②計画に主旨を反映します」ということで、現状と課題に都市公園の一人当たりの面積が少ないという内容について記載すると回答をさせていただいております。</p> <p>6月10日資料1については以上ですが、6月10日資料2の市議会からのご意見をご確認ください。14分の12ページになります。55番と56番、2件ございます。</p> <p>まず、55番ですが、「公園整備、都市公園の整備について、見守りのあるプレイパークの整備を加える」ということを求めるというご意見をいただいております。こちらについては「事業実施の中で検討します」ということで今後そういったプレイパークの整備も含めて検討を進めていくという回答をさせていただいております。</p> <p>それから、56番のご意見ですが、全体に対する意見となっています。先ほどもございました、北名古屋市が愛知県内の市町村の一人当たりの「公園率」と書いてありますが、おそらく公園の面積だと思います。こちらが最下位であるということで大きな公園をつくるべきだ。五条川の河川改修も併せて強化をお願いしたいというご意見がございました。</p> <p>こちらについては、「⑤既に計画に盛り込まれております」ということで、4-3の分野別計画にあります、ページ数でいきますと58ページですね。「①魅力ある公園・緑地の整備」というところで書かせていただいており</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>ます。</p> <p>それから、河川改修につきましては4－4の河川・雨水処理ですね。ですので62ページ、①治水対策の推進というところで書かせていただいております。以上で説明を終わります。</p>
部会長	<p>それでは今、ご説明ございました内容について、ご意見がございましたらお願いをしたいと思います。</p>
B委員	<p>よろしいですか。今回、公園・緑地・緑化・景観ということで、公園に限らず緑地全体を扱うような項目になっているんですけれども。やはり公園の一人当たりの面積が少ないということもあるんですけど、最近の公園の分野でも言われていることが、たとえばよくスケルトン、インフィルっていうスケルトンになるような骨格としての大規模な河川沿いですとかネットワークするような公園以外に、たとえば民間の部分でもインフィルっていう形で、たとえば暫定利用などによって、一時的に公園的な利用として市民に開いていくっていうことができないかっていうことをやられています。</p> <p>それで、結局は量的には公園だけでは足りないところを補っていくというような発想もありまして、たとえば農地を千葉県のほうですとか「カシニワ＝かしわの庭・地域の庭」制度みたいなものを使って、一時的に周辺の市民ですとか団体に貸し出したりして、そこを活用してもらうみたいなこともやられていますので。</p> <p>北名古屋市も、かなりそういう可能性を秘めているところかと思いますので、公園だけに限らず、もう少し広い視点で市民が利用できる緑地っていう観点から見直してみるのもいいんじゃないかというふうに思います。以上です。</p>
部会長	<p>はい、ありがとうございました。今の公園以外に利活用という事でした。</p>
建設部副理事	<p>これは商工農政課で実際市民の方に貸し農園を出しております。貸し農園につきましては、一戸あたりの貸し農園の戸数としては全国的に高いレベルです。旧西春町、師勝町当時から貸し農園をいろいろやっておりまして、それが引き継がれて現在に来ているという状況で、貸し農園については十分な量があるのかなというふうに私どもは今、考えております。</p>
部会長	<p>それは数値的には、どういうふうになるのか。</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

建設部次長	<p>話がちょっと前後しちゃうかもしませんが、実はご承知かと思いますが、昨年、農業振興基本方針なるものがてきて、今年まさに5月ですかね。関連の法改正などがありまして、その中で都市農地、都市農業というもののクローズアップであるとか、関連法で生産緑地法の改正だとか、一部公園法の改正で、公園の中で民間委託だとか施設なんかできるだとか。ちょっと観点が大きく去年、今年で変わってきたところはたぶん皆さんご存じかと思います。</p> <p>都市にある農地自体が、宅地化する農地から都市にあるべきものというような大きな方向展開をされまして、ちょうどこの総合計画策定の中では、そういうことが盛り込めなかつたような時点的な修正があります。この対応の中にもちらほらと書かせていただいておるんですけど、実は今年から総合計画、都市計画も都市計画マスタープランと緑の基本計画、これを今年、来年で策定をしていくことで、すでに業務に着手したところであります、そちらでもう少し深堀りして議論をしてまとめあげたいと考えております。</p> <p>今、先生が言われたようなことも十分そういったことを反映してやつていけたらなというのが現状です。</p>
部会長	そういう公園関連も、今回の法律に入っているのか。
建設部次長	一部、そういう公園の利用について、これまで規制があったものが、もう少し柔らかくなったりとか、緑というもののとらえ方も、だいぶ定義も変わってまいりましたので、公園の整備率とか公園の一人当たり面積だけじゃなくて、緑の基本計画の中では農地だとか、そういうのも含めて緑をどういうふうにカウントしていくのかっていう部分も、たぶん整理されてくることになると思いますので。
部会長	まあたぶん法律が今、決まっていると思いますが、5月とは生産緑地法も含めて、今、国会で論議しておるというお話があったのだけれども、もう決定しましたか。
建設部次長	5月に決定しました。
部会長	もう決定したということですね。
建設部次長	ええ、先月だったと思います。今後、6月、7月に県から、そういう関連の説明会の通知が来ているということで、ちょっとこれから、もう少し勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

部会長	一応、今回法律が多面的に変わったみたいなので、そこらへんいっぺん勉強してもらって、まだ審議会はたぶんいいので。その中で、そういうもののお話ができるというように思っていますので。
建設部次長	そうですね。繰り返しになりますが。
部会長	もしも関連する法改正があればね。またお話ください。
建設部次長	繰り返しになりますが、緑の基本計画の中で、ちょっと重点的に取りまとめしていけたらなと思ってまいすのでお願いします。
部会長	はい、その他にございますでしょうか。
A 委員	ちょっとといいですか。
部会長	はい、A 委員。
A 委員	五条川のことはちょっと書かれているんですが、他の河川は何もしないということですか。五条川プロムナードの計画に河川のそういうようなのかあって、都市部だから、河川との親水性は新川もいると思うんですけど、新川については何もしない。
部会長	はい、次長。
建設部次長	今まで具体的に取り組んでいるところは、合瀬川というところがありまして、これはすでに桜並木もあったりとか、今後ずっと合瀬川自体が小牧市にもつながっているので、小牧市さんは小牧市さんで小牧市内から順番に南に下っているという状況がありますので、そういったところの遊歩道整備はすでに連携しながらやっています。 あと五条川については、具体的に五条川プロムナードというのを何年か前に河川改修に合わせてやっていきましょうということで、既に鍛冶ヶ一色地区内では区画整理事業に合わせて緑地を設けたり、公園整備をしたり、あるいは薬師寺という地区では、すでに一部公園もできています。今後、徳重地区で具体的な計画というものもあります。 あと新川につきましては、今ご質問あったような、なかなかあれだけの都市河川で、そういうことっていうのは、今のところ具体的に新川についてはない状態ですが。あと河川としては、我ども鴨田川と水場川という2つあります。鴨田川についても、なかなか用地買収っていうの

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	は難しいので、河川の堤防道路を利用して河川改修に合わせて歩道整備していく。 あるいは水場川につきましては、一部多自然型ということで広く整備できるところがありますので、そういったところではこの水辺空間も併せて整備していくという構想は、今のところ持っております。
A委員	すみません。ちょっとついでにあれなんんですけど。川が今言っていただけでも、5つぐらいありますよね。水に親しむという、東海豪雨のときに被害を受けたところは意外と消極的になっちゃってるんですけど、日ごろから何か親水性だとか、そういった防災の時の防災訓練だとかっていうのね。防災訓練なんかもやったらしいと思うんですが、そういうのがないと、また遠ざかってしまうので、何かそういうのは計画しませんか。
部会長	防災訓練は、ずっとやっているでしょう。
建設部次長	そういった防災の面でも、水辺空間を理解するなり総合的に水辺空間は緑地だけではなくて、そういった地質の面でも水辺空間に関わるみたいなことがあったほうがいいんじゃないかというようなことなんですね。7月には水防訓練というのがありますし、まさに今回は鴨田川ポンプ場と新川のところにあるポンプ場で、水防訓練をさせていただくという計画がございます。そういうことも水辺空間という意味では考えています。
A委員	ねえ。私、五条川は桜でいいなと思うんですけど、何かね。それぞれの川で特色があると、ここで何とかの訓練、ここで何とかとか、ここはめだかがどうのこうのってそういう何か親しむことを考えておくといいかなと思うんですけど。川に親しむって感覚は北名古屋市の人はないのかというとそんなことはないよね。桜いっぱいあったもん。それからなんだっけ、水場川のやつもやったよね。合瀬川もやってるから。 あれ、実のこと言うと邪魔なんだよね、あの川。いろいろぶったぎつてくるので邪魔なんだけど。考え方を逆にすると環境がいいっていう川辺があっていいなっていうのが、そういうのは。
副市長	せっかくの発言ですので、私も少し同調するようなお話になろうかと思うんですけど。実は、今までの河川っていうのはどうしても水質が非常に悪いということで、市民の方はどうしても見た目も汚い、また臭いもあったと。そんなことで遠ざかってみえたんですけど、幸いにして下水道の普及に伴って、水質が一挙に改善されまして、川に魚等も、また

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>鳥も含めてですけど。戻ってきたということで、今後、ますます川へ市民の方が足を向けられる機会がどんどん増してくるのかなと。そんな意味では川も都市と貴重な緑。公園に勝るとも劣らないものに今後、なつていくのかなという気はしておりますので。</p>
D委員	<p>すみません、いいですか。川のテーマは次のテーマだと思ったんだけど川の話になったから話をします。歩く立場から申し上げると、10年前の総合計画では、「水辺の回廊」っていう非常の耳障りのいいフレーズで掲げられたんですけど。実際に、歩く立場からいくと、やっぱり合瀬川のルート、これは小牧の小牧山のウォーキングコースっていうのを、私が10年前から提案は申し上げて、ようやくとっかかりの最終年度に工事が始まるということなんですけど。</p> <p>あと五条川は、これは連続性があります。あそこは県道でずっと遮断されているから、ちょっと使いづらいなという。五条川は確かに桜並木があつていいんですけど、ちょっと連続性に問題があって、岩倉側がすでに完成しているんですよね。連続性もあるということ。</p> <p>それからあと新川。これはまあドブ川の大きいやつですから、あそこはちょっと歩く環境はないんですね。それと道路が自動車道がバンバン走ってますから、こっち側にも歩道があるわけだから、あれは歩く価値は全くない。名古屋市側の堤防沿いの道路は私も何回も歩きますけど、まあちょっとあんまり、一番可能性の少ない川だと思ってます。</p> <p>水場川は、ひと頃、ちょっと臭い匂いがして、ちょっと歩きづらいなと思ってたんですけど、最近、ちょっとそんな臭いもなくなって、あそこは田園都市ということで北名古屋が言ってるわけですから、あそこ田園都市でうたうんだったら、あそこを整備してっていうのは可能性は臭いがなくなったからできるんじゃないかなという気はします。</p> <p>ただ、あそこは水源が生活排水だともう下水道を灌水すると水がなくなっちゃうっていう問題もあるように聞いておりますので、一番可能性があるのは合瀬川。これを小牧まで繋げてウォーキングロードを完成させるっていうのは、これは愛知県下でも有数なウォーキングロードが僕はできるなと思っています。以上です。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今のお話の中で、ここで主な取組ということで、五条川。これは計画を推進しますということで、A委員も言われた通り、今、4つか5つくらいだね、川がね。これも今、次長にお話しして各河川で取り組んでおると、こういうお話でございましたけれども。ここへこの他の川もここへ追加して書くことはできないのか。今、やっているけども、まだまだこれから快適な空間をつくって、やはり市民が憩える空間にするという</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>のを継続してやっていただきたいと思うんですが、あえて五条川だけにとらえて、ここで言っとるんですが。</p>
建設部次長	<p>水辺の空間、河川に関しては水辺の空間ということで、この公園緑地。4-3の公園緑地のところでも「河川の水辺空間」ということでうたわせていただいていますし、次の4-4の河川のところでも水辺空間っていうようなことが川ということの繋がりで出てきます。</p> <p>その中で今、具体的に名称として挙げさせていただいているのが、「五条川プロムナード」という言葉ははっきり、そういった計画がありますので、その計画があるものについてはうたわせていただいてますが、それ以外については河川改修に合わせて当然、そういうことを検討していくということで、あえて名称は入れてありませんが。そういった具体的な河川名称も、わかりやすくするために入れたほうがいいんじゃないかなというご意見について、一度、次回までに検討します。</p>
部会長	<p>はい、よろしくお願ひします。その他にございますでしょうか。なければ4-4。事務局、説明お願ひいたします。</p>
事務局	<p>説明いたします。6月10日資料1の30分の14ページをご覧ください。上段にあります、「4-4 河川・雨水処理」でございます。全部で5件の意見をいただきました。</p> <p>34番、35番、同じようなご意見をいただいておりますので、一括してご説明させていただきます。</p> <p>まず、34番につきましては、治水対策の推進という項目で協働の考え方の中に、自宅において雨水の一時的な貯留ということが書かれておりまますので、それを主な取組の中になぜ書かれていないのかというご意見でした。</p> <p>それから、35番のご意見は同じように「既存施設に対して雨水の一時貯留施設の研究の推進について追加してはどうでしょうか」というご意見でした。</p> <p>対応の方向性としましては両方とも同じ回答とさせていただいております。「②計画に主旨を反映します」ということで、現在、既に資料では雨水貯留施設の設置に対しまして奨励金制度を設けており、一基あたり200リットルという少量の貯留ということで、この総合計画書の主要施策の中にございます、「主な取り組み」というところにあえて書くには、少し小さな取り組みだったのですから、あえて挙げていなかったというものでございます。</p> <p>そういったことから、今後、そういった市民協働も併せて、こういった雨水対策っていうことも進めていく必要があるということですので、主な</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>取り組みへの反映を含めて検討させていただくという回答です。</p> <p>それから6月10日資料2、市議会議員からのご意見です。14分の12ページをご覧ください。中段に「4-4 河川・雨水処理」でございます。</p> <p>57番の意見になるんですけれども、こちらも「雨水対策の推進」という項目に対しまして昨今、集中豪雨といいますか、ゲリラ豪雨みたいな「局部的な豪雨が頻発しているということで、河川整備の長期計画と共に数値目標を向上するような貯留施設の整備ということも進めていくことが必要である」ということが書かれてございます。</p> <p>こちらの対応の方向性としましては、「⑤すでに計画に盛り込まれています」ということで、先ほどの「4-4 河川・雨水処理」というところの治水対策の推進というところで、記載をさせていただいておるという回答でございます。以上です。</p>
部会長	只今の説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら、お願をしたいと思います。
委員	(意見なし)
部会長	よろしいですか。 それでは次に行って4-5、事務局説明をお願いします。
事務局	6月10日資料1の30分の14ページをご覧ください。「4-5 公共交通」になります。10件のご意見いただいております。30分の14ページから30分の15ページにかけまして37番から46番までご意見がございます。
	まず、37番のご意見ですが、こちら全体に対するご意見です。「公共交通の利用を進めることで渋滞の緩和につながる」ということ。それが環境保全といいますか、二酸化炭素の削減も挙げられているということですね。先ほどもあったんですけど、関連施策の表記をしてはどうかということでした。これは先ほども回答させていただきました通り、関連施策につきましてはすべて本質的に捉えて、すべてを列挙するということがかなり横断的にまたがっていろんな施策が絡んでおるということもございますので、表面的な字面だけをとって関連施策を表記すると、逆にそれが誤解を招いてしまうことにもなりますので、対応を見送させていただいておるということです。
	それから、30分の15ページにまいります。40番のご意見になります。現状と課題に関するご意見です。3点目に「名鉄犬山線の西春駅を拠点に」ということが書いてございまして、端的に言うと、「現在、西春駅と

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

いうものを北名古屋駅、北名古屋市駅に改称してはどうではしょうか。」と
いうご意見でした。回答いたしましては、⑥のその他で、あくまで名古
屋鉄道が決定するということになりますので、貴重なご意見として賜らせ
ていただきますという回答です。

続いて43番のご意見になります。市内交通の充実についてのご意見で
す。現在、主な取り組みに「民間交通等の活用」ということが記載されて
おります。ただ、この民間交通について説明文といいますか、主要施策で
すとか現状の課題とかにも全く触れられておりませんので、ちょっとつな
がりがないのではないかというご意見でした。

対応の方向性としましては、「②計画に趣旨を反映させていただく」とい
うことで、「民間交通の活用を図ります」という主要施策に上げさせていた
だくとともに、主な取り組みに「地域公共交通としてのタクシーの利用」
というものを追加させていただきます。

下に「※」がございます。脚注としましてタクシーが法的に現在、地域
の公共交通という位置づけがされておりまして、そういった取り組みをこ
の近隣市町で併せて、このタクシー利用について検討を進めておるという
ことを説明として加えさせていただきます。

それから、44番のご意見になります。こちらも市内交通充実について
ですが。1点目の「利用者のニーズを踏まえて」というふうに書いてある
のですが、「日曜日にイベント等がある場合、特定路線の運行を希望する声
があります」、というご意見でした。

対応の方向性としましては、「③計画に盛り込むことは困難です」とい
うことで、あくまで「きたバス」で現在市が取り組んでおります、市内循環
バスにつきましては路線バスとしまして運輸支局に認可を取って運行がさ
れておるということです。臨時的なそういったイベントに走らせるとい
うことは「きたバス」としてはできないという回答です。

ただ、現在も行っておるのですが、市が主催するイベント等には状況に
合わせましてシャトルバスを運行させていただいておりますので、ご理解
をお願いしたいという回答です。

それから46番のご意見にまいります。指標についてのご意見でした。
市内循環バス利用者数が、取り組み指標として挙がっているんですけど
も、こちらもやっぱり増加させるためには、ふるさと納税の返礼金として、
年間パスですか回数券を出してはどうかというご意見でした。対応の方
向性としましては、「③計画に盛り込むことは困難です」ということで、こ
ちらは計画だけではなくて、実施についても困難だという回答になります。
新聞の報道でもなされておりますとおり、総務省からの通達、そういった
換金性のある金券ですか、そういうものがふるさと納税の返礼品にす
るには相応しくないということで控えるようにということがございますの
で、ご意見のものを実施させていただくのは現状では難しいということを

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>回答をさせていただいております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
部会長	<p>只今の説明について、ご質問、ご意見がございましたら、お願ひをしたいと思います。</p>
F委員	<p>よろしいでしょうか。</p>
部会長	<p>はい、F委員。</p>
F委員	<p>今のご説明にあった後半の40番の意見なのですが。15ページの一番上のところですが、これは私がご質問させていただいたものですけれど、想定通りの回答だなというふうに思いました。もう名鉄さんが決めることなのでということは、もうそれはそれでわかるのですが。</p> <p>先ほど審議会でも岩崎会長がおっしゃられたように、今後、都市間競争っていうのが非常に激しくなってくると思うんです。定住人口を確保していく中で都市間競争っていうのは激しくなっていく。そのためには必要な広報ですかPRっていうのをやはり北名古屋市としてはやつていなかないといけない。</p> <p>という中で、たとえば駅の名前が北名古屋、もしくは北名古屋市っていう駅があるだけでも、相当なPRになると思うんです。前回私申し上げたんですが、名古屋に来て、まだ2ヶ月ぐらいしか経っていないんですが、北名古屋っていうのは、本当にこちらに来るまでは存じ上げないんです。大変申し訳ないと思っているんですが。2ヶ月過ごした中でも、愛知県全体の中での北名古屋市のネームバリュートっていうか、そこがどうなのかなというところを今、若干感じています。非常にいいところだとは思うので、すごくPRをすると若い人が来たりとかっていうことに繋がっていくんだと思うんです。</p> <p>私、今日も名鉄で名古屋駅から来たんですけども、北名古屋市っていうのは途中駅あるんですけども気づかないで、そのままずっと乗り過ごして先に行っちゃうっていう人がいるのかもしれませんし、若い人が名古屋に通勤するにあたって北名古屋市っていうところの駅の近くに住むんだよっていうふうなことであれば、非常に訴求力があるという気がしたので、こういう質問をさせていただいたんですが。</p> <p>やはり市としてはそういうつもりというか。たとえばそれに対するニーズ調査をやったりだとか、これは名鉄さんの決めることだから市は関与しませんというスタンスなのか、その辺、ざっくりばらんに教えていただければと思うんですが。</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

部会長	はい、副市長。
副市長	<p>はい、会長。ありがとうございます。我々、実際に私も、この地で生まれてこの地で生活していますと、意外に気づかないところがありまして、今回、ご意見いただきまして、よくよく私も考えてみて、駅名を変えるといくらかかるんだろうなあと思いまして。おそらく一億円強ぐらいだろうなと、名鉄さんにそれだけお支払いすると変えてくれる。</p> <p>ただ、名前を変えて一億円強以上の費用対効果をすぐ考えるものですから役人は、どんなメリットがあるのかなと。先ほど教えていただいた北名古屋駅ができると、名古屋という名称が付いているだけで、すぐ隣だっていうのはすぐわかります。さらに知名度は上がるのはそうですし、また、皆さんに知っていただいて、さらに地価もあがってくるのかなと。固定資産税もあがる。一人でいろいろ考えてみたんですけども。</p> <p>なかなかうちの職員とも議論したんですけど、まだまだこの地に住んでいる人間が多いものですから、ここら辺、意外にここに住んでいる人間にはピンとこないんですよね、メリットが。ただ、逆に市外の方から見ていただくと我々がない頭で考えるとより、もっといいなんかメリットが出てくるのかなと。一億円ぐらいなんか、すぐ回収できちゃうのかなという気をちょっとしておったんですけど。</p> <p>まだまだこれ以上、担当と議論が進んでなくてですね。目先の一億円投資をという、こっちはかりが先走っちゃってこういう回答になっておるんですけど。過去には一度、あったように記憶しておるんですけど、駅名を改めよう。確かあれ名鉄さんが先に声をかけていただけだと、それに同調することによって投資額少し安くならんかなと、そんなことも考えております。その事例が徳重駅ですね。</p>
部会長	あれはどうして徳重はそういう話に昔なったのか。それで徳重芸大。あれは今、副市長一億円、出したんですか。
副市長	あれは名鉄さんからお声がかかったと聞いております。
部会長	出してないということですか。
副市長	まあ、そんなことでですね。待つとするとそのうちに名鉄さん声掛けていただけんかなと。
部会長	あれは何、向こうが。
副市長	ええ、鉄道事業者からの投げかけでした。

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

部会長	市が出してないんでしょう。今の一億円は。
副市長	そうですね。
H 委員	地下鉄の関係と記憶します。
部会長	地下鉄の関係か。
H 委員	同じ徳重という名前の駅ができたので、たぶん、2つできてしまったので。
部会長	ああ、そういうことかね。それで運よく芸大さんの名前が出たということだね。
副市長	そういうことです。そんなことも考えながら、声かけていただけるのを待っていると投資額が少し減るのかなと。
部会長	そうすると、名古屋市に西春というところ、どこかにないかな、地下鉄に。
副市長	委員の言われる通りです。行政は費用対効果、どうしても考えますので、そこら辺のところだけだと思っております。あとは市民の方々が北名古屋市という歴史を積むことによって、もう西春、師勝、そんな時代はなくなってくる。その時に初めて、駅名も北名古屋市に必然的になるのかなと考えております。
部会長	市民の中には遠いところへ行って、「おたくは、どこからお見えになりました。」と聞かれる場合ね。恐らく8割ぐらいは「名古屋から来ました」と北名古屋市と言わない、僕もそうです。名古屋というと、そうすると向こうはわかるよね。一秒でわかるから。そういう意識もたぶん市民の中にあると思うんですよ。 ですかららいっぺん市民の声も聞いていただいて、金はかかるというお話をございますけども、やっぱり知名度があえてね。どんどん工場も人も流れてきて、「ああ、北名古屋っていいところだ」というふうな、そんなような形でいくと非常にいいかなと思いますので、いっぺん市民の声も聞いていただいてですね。
副市長	そうですね。

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

部会長	ちょっと念のために聞きますけども、名鉄の今、高架についてはね。これは今、高架だけを進めておるわけですか。なかなか名鉄さん乗って来ないんですけども、高架が駄目なら、名鉄はまた道路が2つぐらい問題の道路があるんですが、これを高架するとかね。隣の岩倉市は3つもあるんですね。もうみんな皆できていますからね。そんな話じゃなくて、今、高架で、ずっとやってみえるということですかね。
副市長	担当の次長がおりますので、最新の情報を。
建設部次長	分野が違いましたけど、よろしいでしょうか。
部会長	はい、どうぞ。ちょっと参考に。
建設部次長	<p>鉄道の高架化というのは、これは歴史がかなり長いものがありまして、もう今の徳重・名古屋芸大駅の前の道路は鉄道をまたぐような形で道路の高架が計画されています。あの都市計画決定も昭和40年代ということで、かなり歴史がありまして、合併の前の旧西春・師勝の時にも、その高架問題というのはいろいろ勉強が繰り返され、最終的には道路を高架化すると駅前の顔が死んでしまうということで高架化は反対と。道路の高架は反対、道路は平面にして鉄道を高架にするという方向で決まっております。</p> <p>北名古屋市で合併をいたしまして、北名古屋市としても東西の町が合併したということで、やはり鉄道の高架というものはまちづくりに欠かせないだろうというのが、今の段階では鉄道の高架化をしていくという今の大きな方針です。</p> <p>ただ、かなりの費用もかかりますし、名鉄さんの合意を得るという中で協議がなかなか進んでおりませんが、現在の段階でも、まだ鉄道の高架化を図っていくということで、まちづくりの準備の協議をさせていただいている最中です。</p>
部会長	はい、ありがとうございました。その他にご意見ございますでしょうか。
委員	(意見なし)
部会長	なければ続きまして5-1、農業。 事務局、説明をお願いいたします。

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

事務局	<p>6月10日資料1の30分の16ページをご覧ください。ここから、産業活力分野としまして、5-1から5-3までの3施策について順に説明させていただきます。</p> <p>まず、「5-1農業」の説明をさせていただきます。回答が④、⑤以外でいきますと、51番、52番のご意見になります。全部で6件、ご意見いただきましたが、2件についてご説明させていただきます。</p> <p>51番のご意見は、指標についてのご意見です。現在、取り組み指標としまして、レジャー農園利用率というものが挙げられております。それを遊休農地の面積にしてはどうかというご意見でした。</p> <p>対応の方向性としましては、「③計画としては盛り込むことが困難」という回答です。あくまで北名古屋市が大都市近郊の都市農園として、体験型の農業という、レジャー農園をはじめとしまして、重視をして取り組んでおるところです。そういったことから、農業体験の機会の充実という意味合いで、レジャー農園利用率のまととさせていただきたいという回答になります。</p> <p>それから、52番のご意見ですが、こちらも取り組み指標に関することです。これはレジャー農園利用率についてのみではありませんが、5-1、5-2、5-3、この産業活力分野に関する指標3つについて、ピンポイントの数値よりも指定統計、国とか県とかが行っているような、そういうふた全国的でとか統一的に行っている各種統計の利用をしてはどうかというご意見でした。</p> <p>対応の方向性としましては⑥その他になりますが、あくまで今回、この総合計画で挙げさせていただいている取組指標というものが、市がいろいろな事業を実施していくなかで把握している数値というのも、あえて挙げさせていただいています。取組指標というのがそもそも市民意識調査指標、先ほどの主観的になっているというところもありますけれども。どうしても世相ですとか、社会情勢とか、経済とかそういういろんなことに影響を受けてしまって、こういった市民意識調査、主観的な数値というものが動いてしまうのはどうしても否めませんので、それと重ね合わせる形で取組指標、市が行っている事業に関する指標を設けることによって、市民意識調査の少し揺れ動いてしまう指標をサポートしていくというか、併せて見ていただくことによって、より正確な状況が掴んでいただけるのではないかという意味で取組指標をつけさせていただいています。あくまで、全国的な各種統計の統計というよりかは、市がやっている事業の数値を使わせていただくということの回答をさせていただいております。</p> <p>説明は以上です。</p>
部会長	只今の説明について、ご質問、ご意見がございましたら、お願ひをしたいと思います。

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

C委員	<p>すみません、意見を提出するようにと言われて出してなかつたんで申し訳なかつたんですけど。今、この場で言わせていただければ追加という形でお願いしたいんですが。</p> <p>65ページの「市民の役割に農地の重要性の理解、農業に親しむ機会」という文言を入れていただいております。施策の中にですね、農園等々の文言を入れていただいているかと思うんですが、一例を挙げれば農道、土地改良法に伴う農道に関する取り扱いで、農作業が優先されるっていうことはたぶん一般市民の方はまったくご存じないと思います。よってトラブルが頻繁に起きておりますので、そういったところも啓発をしていただきたいというのが一点。</p> <p>もう一点が、先ほど広報だったと思うんですが、道路に土を云々といったような文言があったかと思います。間違ってたら申し訳ありませんが、あれは農業者が市街化、農道問わずといったことで、注意文書になっているんでしょうか。これに関係してお願いします。</p>
部会長	はい、商工農政課長。
建設部副理事	<p>今のご質問、2つの話だと思ってますが。</p> <p>まず北名古屋市に置きまして農道といわれる道っていうのは、ほとんどございません。市有、市の公道で市道認定を受けているものであります。ですので、それに対しての要は市民の方が走るものと農家の方が車を走るっていうのは平等な扱いとなりますので、それは同じ扱いになるかと考えております。</p> <p>2つ目の公道における今の土分けという問題です。今回、6月の広報に、毎年のようにこの時期農家の方が、田植え機、あるいはトラクターで公道に市道が多いんですけども、土を上げて走って行かれるということで苦情を毎年いただいております。それで、この時期になりますと、上がったものはきれいにそれなりに掃除をしてくださいという意味で、広報でPRをしているということです。以上です。</p>
C委員	<p>ただ、農道の作業をされている時に、結局、トラブルになると、どちらかが警察についてこうことを言われるんですけど、警察の方が見えるとある程度、農作業を優先するような指導でいただけるんですが。そういう意識はあるようですので、その辺のところは考え方だと思いますけど。</p> <p>そういったところも併せて理解をいただかないと、ここにいろいろ農業生産、農業法人だとか新規就農者っていう文言も入れていただいているんですけど農作業、農業をしようと思うと理解がないと、理解いただ</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	けないと、こういったこともできないのかなというのは思っておりますので。これは農業団体としての要望で、お願いしたいなとは思っています。
部会長	はい、商工農政課長。
建設部副理事	<p>はい。当然ながら産業として農業があるのも確かですし、現実、今、北名古屋市の農業においては大型機械を使うトラクターを、大型機械を使われる方が半分以上となりました。</p> <p>そういう意味では、公道に農業機械、あるいはトラクター等を置かれてやっているのは事実だと思っております。それにおきましては、当然メインの道路、幹線道路に広いから停められる方もあるかとわかりませんけれども。そこはやはり多くの方というのは農家の方のことを考えるよりも自分のことを考えて走られるので、申し訳ないんですけども、トラクター等運転される方において、周辺の安全策等で交通整理をされるなり、あるいは車の通りの少ないところに停めていただくなり、そうした方法がいいのではないかなと考えております。</p> <p>ただ、それを農業を否定しているわけじゃなくて、必要なことであればそれはやむを得ない。短時間のことだと思いますので、やむを得ないことかなというふうに思います。</p> <p>その辺、広報等においても、こうした道路の交通マナーについても少し今後は実務の中でちょっと考えていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。</p>
部会長	<p>今、北名古屋市には農道は1か所もないんですね。昔は土地区画整理をやって、農業者が土地を提供して道路つくって農業のために使う道だということで、そういう感覚がある方もあるかもわからんね。「俺の土地で道路つくったんだから、なんや」という話がね。</p> <p>だから、それは今、副部会長も補助金を出して皆、市道にしたということで、現在はどこの土地でも市道になっておるということで、たぶん、年くった人がやはりそういう感覚があるんじゃないかな。それと今、土の話ね。僕も見るとんんですけども、今、大きくはトラクター。そこが今、委託を受けてトラクターで苗を田植えやったりね。やっとるんですが、ちゃんとほうきを持つとるもんね。泥が道路にあつたら掃いてね。やっぱり市民に迷惑にならないような形で対応はしておるけども。ババッと走つとると、やっぱりある程度、土は落ちていくいくということで、そこらへん見られてね。市民から一応、苦情が出ると思うんですけど。一応、それなりのことはやられておるとみえると思うんですね。僕もそれを見ておりますので。</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	その他にご意見ございますでしょうか。
A 委員	<p>今の農道の話なんですけど、市道に変えたっていっても農業者的人が、よく使うところはグリーンのベルトぐらい引いておいたらどうですか。だって、北名古屋市は農業っていうか、そういう農産物とそれが融合しているいいってまちなので、そういうのを前面に出していくうと思えば、ちょっとやっぱりそういう意識を。</p> <p>だから、農業者の人ばっかり掃除しなさいとか、そなえばかりじゃなくともともと農業者のはうが多かったんですからね。だから、ちょっとそういう工夫があるといいですよね。</p> <p>だって、昔は農道かどうか知りませんが、こっちで取った大根の、ちょっとしようもない奴バッと道路のところに置いておったじゃない。あの景色いいんですよ、やっぱり、臭いけど。それであれが臭いっていつて公害問題があちこちで起こったんですけど。でも、私はそれじゃあ大根食べないのかっていうことですよ。自分たちの地域でつくったものに対する気持ちがね。なんかやっぱりちょっと。これでも、北名古屋市は農業を守るんでしょう。そこだよね。守ってあげるならきちっと守らないですか。</p>
部会長	はい、C 委員。
A 委員	C 委員、どう思います。
C 委員	<p>うちは、もちろん農業団体でございますので、守っていきたいので行政とも連携したいのでお願いをしておるところでございます。ただ、今、言っていただいたのは本当にありがたいんですが、この今日いただいた都市計画図の中に調整区域がありますが、現状宅地というか家が建っているところも多数、ここは近郊でございますので、なかなかしょっちゅう自分も行きながら厳しいなというところはあります。</p> <p>完全な調整区域で農地保全がされてれば、おっしゃられるような道路だけはっていうことはできるかもしれないですが、本当に家が、家屋が点在しておりますので、正直、若干厳しいというところはございます。</p>
A 委員	それは守ってあげたいなと私は思うんですけど。
C 委員	そこを理解していただけるとありがたいなと。争いにならないような形がせめてできないかなとは思いますが。
A 委員	イギリス方式だとね。道路つくってちゃんと自分の家の庭が農業をや

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	れるように仕組みであって、そこでホップもとつて地ビールっていうか自分の家のビールなんかもつくっておられるでしょう。ああいう姿なんかがやれる場所じゃないかなと私なんか思ってるんですけど。若い方、多いんですよね。
C 委員	いえいえ、そんなことないです。
A 委員	若い方がおられるんだったら、やっぱり何かの形で伸ばしていただくなっていうのがね。ここはあれでしよう。イチジクと果実は。
C 委員	元はお米ですね。水稻を中心に。
A 委員	水稻。
C 委員	あと、イチジク、ネギっていったものがありますね。
A 委員	ここに変な話ですけど、体験をしたことがないっていう人が、すごい多いんですけど農業体験をね、市民で。そういう努力はしてないんですか。
C 委員	先ほど始めのごあいさつで申し上げたように、昨年から田んぼアートっていうことを北名古屋市さんと一緒にやらせてもらっていますので、明日も田植えが実施されますが。それには380名ほどの方がご参加いただいているので、こういったことが、一つ一番大きな体験の場かなと思っています。 小中学校は、もちろん、そういった授業関連でもやらせてもらっていますけれども。
部会長	やっぱり今、A 委員が言われたように体験型農業というのはアートも必要ですけども、やはり実際に自分で野菜を種まいて、そういうことなんだ。 これは別の話なんですが、私も農協とお話をし、農業生産法人を農場をつくって、そういう場をつくり、そういう体験型農業のものをつくって、市民と一緒にやってやっぱり食を守るというかね。そういうものの生産法人をつくってくれという要請をしたんです。 だけど、あんまり乗り気でないんですね。それで私、今ちょっと怒つておるんですね。これはちょっと怒らなかん。 だから、これもやっぱり僕必要だと思うんですよ。やっぱり近郊都市農業って、そういうものに触れあって、市民がやっぱり一体的になると

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	いうのもありますから、非常に僕は重要だと思うんですね。これはまた別のところで論議をしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。
D 委員	ちょっと初歩的な質問なんんですけど。
部会長	はい。D 委員、どうぞ。
D 委員	はい。初歩的な質問んですけど、今、就労者がどんどん減っていって人口の 10 %とかいってますけど。外国人の就労っていうのは禁止されているわけ。外国人が農業やりたいということで、ということは認められてるの。駄目なの。
部会長	いや、それはいいと思いますよ。
D 委員	そういう事例っていうのはあるんですか。
部会長	先生どうですか。
A 委員	それは私が山間地域しか知らないんだけど、山間地域は十分にありますよ。
部会長	ああ、そう。
A 委員	だから土地まで取得するかどうかは、やり取りだと思うんですけど、一応、借地かな。お借りして、田んぼをお借りするなり、畑をお借りしてやるというのは、外国人に限らず日本の他の人もやってますでしょ。あれは十分にいいんじゃないですかね。
D 委員	ああ、そうですね、なるほど。
部会長	僕もテレビで見たんですが、どこか山間地でお茶をね。
A 委員	そうそう。
部会長	外人さんが来てやってね。生産をしてやってみえるというのを見たことがあるんですけどね。
D 委員	ああ、可能なんだ。

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

部会長	はい。
A 委員	<p>私は、どうして言ったかというと、66ページのところにね。「施策が目指すまちの姿」って、これまた数字で申し訳ないんですけど満足度に「北名古屋市では農業に触れ合う機会が提供されていると思っている市民の割合」が16.0なんだよね。それで、農産物を購入しているのが55.7で、市民菜園利用者が94.5。これ94.5ならよろしいかということだと思うんですけど。</p> <p>こここの触れ合うというところがね。たぶん農業者との触れ合いがないと、なかなかうまくいかないんじゃないかなと思って。これは25%しかないんだけど寂しいよね。だから、北名古屋市に来ていただいたら今、農業っていうても、ハーブ育てたりイタリアなんかの野菜の何かやったり、それから何だったかな。お花を生ける用のお花をつくったりというので、ちょっとその多種多様な展開をしたい方もおられるので。なんか、もうちょっとここはこうして将来だって25%しかない。これはC委員の努力によりませんか。</p> <p>民間の人にこれでやりましょうって言ってくださると支援がね、こっちの商工農政課長からいくと。</p>
C 委員	ありがとうございます。
部会長	はい、商工農政課長。
建設部副参考事	<p>今のお話の通り、まず北名古屋市の農業が今後、どうなるかという議論をしますと、この町自体は水田の稻作で成り立っている町。一部の地域においては畑があります。300ヘクタールくらいの今、田んぼが維持管理されではおるわけですけども。</p> <p>そこにおいては、今、会長からもありますように、やっぱり大型機械を扱う農業生産法人等が維持管理をしていくという。個人農家っていうのは激減するだらうと見ております。そういった中で、田んぼについては、そういった法人の方向で進むだらうし、畑については今後新たな農業をする方、出来る方が参入していただけるならば、市としても認定していくっていうことを当然、考えております。</p> <p>今現在、みえる方が後継者もいないというのがほとんどですので、この先10年経ったときには「農業どうなった。」って言えることになるかもわからぬので、今後の総合計画というより実務の中で、そういう認定農業をされる方をいかに就農していただくのかというのは大きな課題となるかと思います。</p> <p>それで農家の方、農業へのふれあいにつきまして、先ほどから言って</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>おります、レジャー農園、市民農園なんですけども区画数がたくさん実はります。区画数はあるんですが、これはパーセントをあげているところの一つの話としまして、どうしても空きがでてしまうというのは確かです。それで埋めるのも必死にというか、空けばすぐに草が生えてしまうので、職員も必死になって使っていただける方を探しているという現状の中で、本当に有効に使ってもらおうと思えばそこの職員も努力しているところを見ていただくというのも、一つの数値かなということで、なかなか難しい数値ではありました。</p> <p>あと私どもはここ6年間、今、農業塾で年間30名弱の方を農業の指導をさせていただいております。その方が累積で、これで6年になりますので、多くの方が農業を経験し、一部の方は畠を少しやりたいよということで、地域の中でそういう団体で活躍する。</p> <p>そしてまたその方が一部はアウトレットという直産売り場がありますけども、そこで卸して農業での販売まで持ち込むというのも一部できております。そうした方が、今後、増えていただければ、この畠についても有効活用が図れて農業に、農地として保全していくのかなというふうに今、考えております。</p> <p>そういうものの、まだまだ小さな動きですので温かく見守り、支援ができるることを検討していきたいなというのが、ここで書いてあるとおりでございます。以上です。</p>
部会長	はい、ありがとうございました。他にございますでしょうか。
委員	(意見なし)
部会長	それではないようでございますので、次の5-2商業・サービス業。事務局、説明をお願いいたします。
事務局	<p>6月10日資料1の30分の17ページをご覧ください。「5-2 商業・サービス業」です。6件のご意見をさせていただいております。53番から58番になりますが、56番の意見についてご説明させていただきます。</p> <p>「①暮らしに役立つ中小商業の発展」という主要施策に対しまして、ご意見をいただきました。内容につきましては、創業支援ということが書かれていると思います。主な取組のなかですとか、その上の黒い丸印の中にも入っているんですけども、「より具体的な創業支援の中身について書くべきではないか」というご意見でした。</p> <p>対応の方向性としましては、「①計画に盛り込みます」としまして、具体的な施策としまして、「2市1町の行政、商工会、各市町内の金融機関との連携による創業支援」という具体的なことを、記載させていただくという</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>形とさせていただいております。</p> <p>説明は以上です。</p>
部会長	<p>はい、説明ございました。今の内容について、ご質問ご意見等ございましたら、お願ひをしたいと思います。</p>
F委員	<p>今のご説明があった箇所なんですけど、対応の方向性ということで記載をされるということなんですが。記載の内容を拝見すると、2市1町の行政、商工会。それで、次のところがちょっと気になるんですが「各市町村内の金融機関との連携による」ということなんですが、そこを限定する、「各市町村内の」というふうに限定をする必要はないのかなと。</p> <p>というのは、私が今、勤めている日本政策金融公庫というのは創業ではそれなりにやらせていただいている金融機関なんですけれども。それ以外にも、たとえば県の信用保証協会さんとか、いろいろあると思うんですけど。各市町村内のというふうな限定をしてしまうと、なかなかそういう連携っていうのはできなくなるのかなと。</p> <p>今、現に北名古屋市さんとは昨年もセミナーと一緒にやったりとか、創業支援のセミナーをやったりとかっていうことで、従来から連携関係はあるんですけども、ちょっとこの表現ぶりだと限定され過ぎちゃうのかなということで、ここの「各市町村内の」っていうところを削っていただくか、あるいは「各市町村内の金融機関等」とかを入れるとかいうことで修正していただけないかなと思うんですが、いかがですか。</p>
建設部副参考	<p>失礼いたしました。今、政策金融公庫様のF委員からのご指摘の通りです。愛知県信用保証協会を踏まえて、ここでの金融機関には市内・市外も入っておりますので、今の言われましたように「各市町村も」というものを省くか、あるいは「等」という言葉で入れるのか、こうした方向で進みたいと思います。</p> <p>当然ながら、前年度、今の創業支援協定に金融機関さんも含めて調整しております。それ以前より、政策金融公庫、愛知県保証協会さんとはセミナー等もやらせていただいておりますので、そういう意味では強い連携のもとに、今、進めているというのが現状でございます。</p> <p>今のそのようなお言葉どおり、それについては変更したいと思います。</p>
部会長	<p>はい、それでは今の文言、方向性について一部誤りがあるということで修正を次回ですね、出していただくようにお願いをしたいと思います。</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

建設部副理事	はい。
部会長	その他にございますでしょうか。
A委員	ちょっとすみません。創業に至る前の起業についての施策はないんですか。今、起業がいろんなところで行われています。
建設部副理事	今、創業に至る前の方のセミナーであり、創業間もない方も含めたセミナーとなっております。ですから、両方の方について支援を行うというのが、今回、この協定を結んでいるものでございます。以上です。
部会長	よろしいですか。その他にございますでしょうか。
委員	(意見なし)
部会長	なければ、続いて5-3、工業。
事務局	<p>6月10日資料1の30分の18ページをご覧ください。「5-3 工業」、8つありました施策のうち、最後の施策になります。ご意見としましては、4件いただきました。そのうち、62番のご意見についてご説明させていただきます。</p> <p>現状と課題に関するご意見でした。今、現状と課題の中で、上から5点目。「出産、育児で職場を離れた女性や高齢者のための働く場の確保に向けた施策検討が必要となります」ということが記載されておりますが、こちらは「職場を離れた」という、離職者だけのことが書かれておりますので、現在働いていて、それを働き続けてもらうという配慮が必要ではないか。労働力の確保という観点では必要だというご意見をいただいております。</p> <p>対応の方向性としましては、「①計画に盛り込みます」ということで、ご指摘いただきましたとおり、労働力の確保という点で、現在、働かれている方の離職を防ぐといいますか継続して働き続けていただくという観点も必要ですので、「在職者をはじめ」という文言を追加させていただくという対応とさせていただいております。</p> <p>それから、6月10日資料2の市議会からの意見も、1件ございます。</p> <p>14分の12ページをご確認ください。下から2つ目、58番のご意見、「5-3 工業」に1件ございます。ご意見としては、取組指標に関することです。施策が目指すまちの姿でというところで、現在は「地元企業が活躍し、地域に新たな産業が生まれています」ということを記載しております。</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>ますが、それではですね。ただ、施策が目指すまちの姿の状況を多角的な図るもの指標の中には、そういった新たな産業を生む姿というのが指標からは読み取れないという、そういった齟齬があるのではないかというご意見をいただいております。</p> <p>対応の方向性としましては、「⑤すでに計画に盛り込まれています」ということで、主旨として、含まれているという意味でございます。</p> <p>現在、商工会と連携しまして、展示会、商談会といった参加支援を行つております。そういった活動は結果として地元企業の新たな活躍の場を創出したり、あとは新たな企業誘致に伴いまして、企業さんが進出される。そういった地元企業さんと新たな進出された企業さん、そういった業種間での事業連携の場ですとか、そういったことにつながっていくことによつて、結果的には地域に新たな産業が生まれていくのではないかということを考えておりますので、あくまで70ページの取組指標としましては新規企業の立地件数とさせていただいております。</p> <p>説明は以上です。</p>
部会長	ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いをしたいと思います。
A 委員	いいですか、質問。
部会長	はい、A 委員。
A 委員	大学がありますよね、ここは。ないところに比べると大学がありますよね。大学と提携した企業とか、そういう立地というか産業の、新しい産業を生み出していくとかっていうようなことは今、大学とはやってないんですか。
建設部副参考事	はい。名古屋芸術大学様がございます。それで、名古屋芸術大学様とは北名古屋市と、あるいは芸術大学と商工会様とそれぞれが包括連携協定ということで、いろんな、芸術大学でもありますのでデザインについてご協力をいただいたり、また文化的な音楽関係もございますので、そちらでの連携ということでいろいろお願いしていることも多々ございます。ただ、この民間での企業への展開ということにつきまして、今までまだ大きく展開はしていないところでございます。
	今後、そうした特にデザイン。工業デザインになるのかもわかりませんけれども、そういったものも含めて商工会様と、あるいはいろんな企業様との連携もあるかと思いますけども。市も交えてそういったものがあれば進めていきたいとは考えてはおりますけども。

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	なにぶんまだ去年協定をしたばかりですので、まだまだ、これからと考えております。
A 委員	何かデザインって売り出せるんじゃないの。いろいろネットなんかでもね。それから、工業デザインなので工業製品で何かこちらからも提案しなければいけないんですけど。それでこういうことについてどうだろうといって開発していくと、デザイン会社なんかやれそうな感じするんですけど。今までなかったんですか。 名芸大と、なかった。
部会長	はい。F 委員。
F 委員	今、名古屋で有松絞りをつくっている有松の商店街があって、そこに名古屋芸術大学の卒業をした人がイベントスペースをつくって、それで新しい手法で若い女性が独創的なデザインで有松絞りをつくるということでその商店街のキーになって集客、来街者を増やすっていうような取り組みをやっているっていうのが一つありますから。 それはそういう形のものも一つありますけれども、今後、昨年協定を結ばれたばかりということらしいんですけども、いろんな発展の形があると思うので、必ずしも商店街だけじゃなくて、おっしゃる工業デザインとかね。ただそこは今後の取り組みに期待していけばいいかなと思っています。
A 委員	なるほど。名芸大の人ね、よそでやっている人よく知っているんですよ、私も。なんで北名古屋市で支えてあげるとか一緒にやらないのっていうのがあって、ちょっともったいないなという気がするのと。 あそこにおられる先生方がなかなかユニークなというか、先生が多いので、意外とそういうことってあるかなと思うんですけど。産業立地みたいなので、第6次だとかなんだっていうのでやると出てきそうな気がするんですけどね。 そういう意識がないとやれない。大学のない都市、多いのでね。せっかくあるので、資源なので、やっぱり活かさない方法はないわなと思いましたけど。あまり出ませんね、そういうのは。芸大に何かでやってほしいと。
部会長	はい、事務局。
事務局	すみません。そこなんですけれど、同じようなご質問いただいておりまして、6月10日資料1の30分の17ページに、58番のご意見になります。ちょっと工業という分野ではありませんが、商業・サービス

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>業という分野で「賑わいのある商店街づくり」という部分で、名古屋芸術大学との連携ということで、北名古屋市、北名古屋市商工会、それぞれが連携協定を結んで具体的な施策について、今後、検討をして進めていくというふうにさせていただいておりますので、ご意見いただいておりますとおり、こういったデザインの力をお金に変えていくということも必要だと思いますので、そういった取り組みについてもできれば市内にたくさんの学生さんが市外から通われていらっしゃいますので、そういう方を地元の企業に根付いていただく。そして住み続いている方のことができればいいなというふうには考えております。以上です。</p>
部会長	<p>そうですね。そのようにいくとよろしいですね。その他にご意見ございますでしょうか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
	<p>3 その他</p> <p>部会長 ないようであれば、お時間もちょうどいい時間になりました。 それでは最後になりますが、その他について事務局から説明をお願いいたしたいと思います。</p> <p>事務局 2点、お願いさせていただきます。 1点目「会議録の確認について」 本日、お手元に配布させていただきました「会議録の確認について」依頼文をご覧ください。 第1回建設部会の会議録を、クリップ留めで添付しておりますので、内容をご確認いただきまして、修正すべき点がございましたら、6月16日（金）までに、事務局へ連絡をお願いします。 修正点等を調整した会議録を長瀬部会長に確認していただいた後、市ホームページにて公表いたします。 なお、公表にあたっては委員名を伏せて公表させていただきますので、よろしくお願ひいたします。 2点目のお願いになります。「建設部会の第3回会議の開催日程について」のお願いになります。 本日、お手元に配布させていただきました「第3回建設部会の通知文」をご覧ください。 次回、第3回建設部会の会議を、7月5日（水）午後1時30分から開催させていただきます。会議の時間は2時間程度とし、午後3時30分を終了予定としております。</p>

第2回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>場所は、本日とは別の会場、この西庁舎4階の403会議室となりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>なお、第3回会議の日程決定についてですが、会議開催日については、委員の皆さまから提出していただいた「日程調整確認シート」により決定させていただきました。</p> <p>誠に残念ではありますが、全ての委員の皆様のご都合が良い日が無く、都合の良い委員の方が最も多い日として7月5日に決定させていただきましたこと、ご了承願います。</p> <p>また当初、ご欠席として「日程調整確認シート」をご提出いただいた委員の方におかれましては、他の予定との時間調整をしていただき、会議の一部にご出席していただく旨、快くお申し出いただきましたので、感謝申し上げますとともに、当日は、会議の途中での入退室がありますこと、ご了承のほどよろしくお願ひ致します。</p> <p>これで、2点のお願いは以上でございます。</p>
部会長	この地図の説明はいいですか。
事務局	<p>こちらは、前回の会議のなかで、広く市の計画、今ある長い期間で少し先が見えるもので、決まった計画があればというご意見がありましたので、この都市計画図というものをつけさせていただいております。その中では都市計画道路ですか、その他の施設ですか、あとは用途地域のこととかいったことが書かれております。</p> <p>ちょっと大きいのであれですけども、本当は前回お配りした灰色の紙ファイルの資料の中の一番うしろにA3の資料があるのですが、ちょっとそれでは見にくいかなと思いまして、今回、大きな資料をつけさせていただいておりますので、もしよろしければ、また次回、お持ちいただければありがたいなと思います。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、本日の審議内容はすべて終了いたしました。ここでちょうどぴったりの午後5時ということで、皆様方の真剣なご討議、それから時間をきっちりと終わることができまして、ご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の審議会を終了をさせていただきます。大変ご苦労様でございました。ありがとうございました。</p>